

有価証券報告書

第129期

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

第129期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 七十七銀行

目 次

	頁
第129期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第129期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 小野寺 芳 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番3号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3662局7560(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小 林 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区築地一丁目12番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	148,268	120,432	115,375	116,736	112,111
連結経常利益	百万円	12,378	20,675	18,156	17,994	23,850
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	7,724	11,646	△30,458	10,690	12,446
連結包括利益	百万円	—	—	△45,224	14,124	52,006
連結純資産額	百万円	301,962	356,271	306,499	318,013	367,533
連結総資産額	百万円	5,644,253	5,906,852	6,217,663	7,616,779	8,261,103
1株当たり純資産額	円	773.24	916.36	793.64	826.80	953.77
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	20.36	30.70	△80.35	28.60	33.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	30.69	—	28.53	33.18
自己資本比率	%	5.1	5.8	4.7	4.0	4.3
連結自己資本利益率	%	2.42	3.63	△9.44	3.52	3.73
連結株価収益率	倍	23.91	17.39	—	12.76	15.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,805	182,340	347,027	1,051,524	298,237
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	271,240	△169,844	△222,902	△735,640	△497,878
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,712	△2,675	△4,694	17,238	△2,623
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	313,089	322,897	442,287	775,396	573,172
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,003 [1,007]	3,062 [1,028]	3,149 [1,019]	3,128 [997]	3,038 [1,044]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。また、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本利益率は、期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)により算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	130,399	103,200	99,142	99,155	98,346
経常利益	百万円	12,632	18,409	16,062	16,560	20,598
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	7,745	11,668	△30,634	10,597	12,161
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	292,124	346,513	296,495	307,981	355,334
総資産額	百万円	5,609,290	5,874,285	6,188,974	7,589,478	8,233,739
預金残高	百万円	4,863,562	5,046,415	5,360,049	6,532,333	6,897,103
貸出金残高	百万円	3,395,772	3,451,146	3,505,752	3,649,096	3,770,847
有価証券残高	百万円	1,702,912	1,932,224	2,118,075	2,849,428	3,402,860
1株当たり純資産額	円	770.13	913.29	790.06	822.96	949.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	6.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	20.41	30.76	△80.81	28.35	32.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	30.74	—	28.28	32.42
自己資本比率	%	5.2	5.8	4.7	4.0	4.3
自己資本利益率	%	2.44	3.65	△9.53	3.51	3.67
株価収益率	倍	23.86	17.36	—	12.87	15.61
配当性向	%	34.29	22.75	—	24.69	21.51
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,645	2,709	2,829	2,808 [833]	2,724 [890]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 第129期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。

4 第125期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。また、第127期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 自己資本利益率は、期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)により算出しております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【沿革】

- 昭和7年1月 仙台市に本店を置く七十七銀行、東北実業銀行、五城銀行の3行が合併し現在の株式会社七十七銀行設立(設立日 1月31日、資本金 9,000千円、本店 仙台市)
- 昭和7年12月 原町銀行を買収
- 昭和16年9月 宮城銀行を合併
- 昭和17年2月 仙南銀行の営業譲受
- 昭和20年5月 東北貯蓄銀行の営業譲受
- 昭和39年12月 外国為替業務取扱開始
- 昭和47年10月 株式を上場(東京証券取引所市場第二部、札幌証券取引所)
- 昭和48年8月 東京証券取引所市場第一部指定
- 昭和49年11月 七十七リース株式会社を設立
- 昭和52年9月 本店を仙台市中央三丁目に新築移転
- 昭和53年10月 七十七信用保証株式会社を設立
- 昭和53年10月 総合オンラインシステム稼動
- 昭和55年1月 七十七ビジネスサービス株式会社を設立
- 昭和55年7月 担保附社債信託法に基づく受託業務認可
- 昭和57年1月 七十七コンピューターサービス株式会社を設立
- 昭和58年1月 第二次総合オンラインシステム稼動
- 昭和58年2月 株式会社七十七カードを設立
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和60年10月 ロンドン駐在員事務所を開設
- 昭和62年3月 七十七スタッフサービス株式会社を設立
- 昭和63年4月 ニューヨーク駐在員事務所を開設
- 昭和63年10月 七十七事務代行株式会社を設立
- 平成2年11月 ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
- 平成3年5月 第三次総合オンラインシステム稼動
- 平成6年4月 信託代理店業務開始
- 平成9年12月 七十七クレジットサービス株式会社を設立
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成11年3月 ニューヨーク支店、ロンドン駐在員事務所を廃止
- 平成11年8月 株式会社七十七カード及び七十七クレジットサービス株式会社が、株式会社七十七カードを存続会社として合併
- 平成13年4月 損害保険代理店業務開始
- 平成14年10月 生命保険代理店業務開始
- 平成17年4月 証券仲介業務開始
- 平成17年7月 上海駐在員事務所を開設
- 平成18年11月 青森法人営業所を設置
- 平成24年7月 七十七スタッフサービス株式会社及び七十七事務代行株式会社が、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社として合併し、七十七事務代行株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、社債受託業務、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売などの業務を行っております。また、連結子会社の七十七ビジネスサービス株式会社、七十七事務代行株式会社においては、銀行の従属業務としての現金等の精査整理、担保不動産の調査、労働者派遣事業等を行っております。

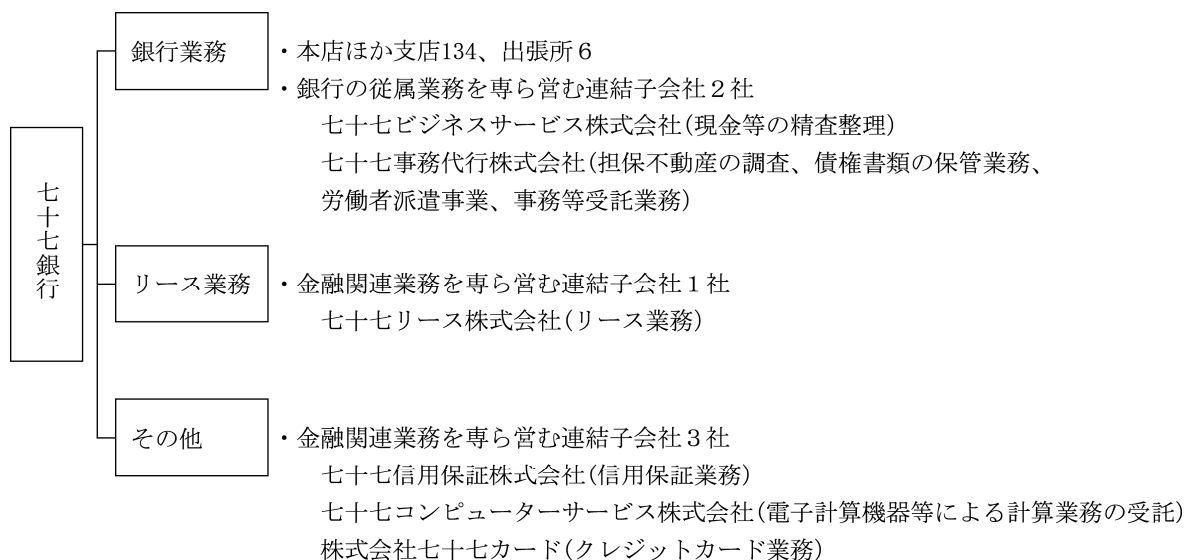
〔リース業務〕

連結子会社の七十七リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の七十七信用保証株式会社、七十七コンピューターサービス株式会社、株式会社七十七カードにおいては、金融関連業務としての信用保証業務、電子計算機器等による計算業務の受託、クレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



(注) 平成24年7月1日付で、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社とし、七十七事務代行株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、七十七事務代行株式会社に商号を変更しております。

これにより連結子会社は7社から6社になりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 七十七ビジネス サービス 株式会社	仙台市 青葉区	20	銀行業務	100.00	(2) 2	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七事務代行 株式会社	仙台市 青葉区	30	銀行業務	100.00	(2) 2	—	預金取引 業務受託 労働者派遣	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七リース 株式会社	仙台市 青葉区	100	リース業務	58.82 (52.94)	(2) 3	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七信用保証 株式会社	仙台市 青葉区	30	その他	50.90 (45.90)	(2) 2	—	預金取引 保証受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七コンピュ ーターサービス 株式会社	仙台市 泉 区	20	その他	50.00 (45.00) [45.00]	(2) 2	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社 七十七カード	仙台市 宮城野区	64	その他	34.34 (28.28) [45.45]	(2) 2	—	金銭貸借 預金取引 保証受託	—	—

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 七十七リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める当社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業務」の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	2,803 [999]	37 [4]	198 [41]	3,038 [1,044]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,076人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,724 [890]	38.8	16.6	7,076

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員932人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の労働組合は、七十七銀行労働組合と称し、組合員数は2,255人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(業績)

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank(ベスト クリエイティブ バンク)』」を目指し、震災復興と地域経済の活性化に向けた金融仲介機能を発揮する一方、少子高齢化の進展による国内市場の縮小など、急速な環境変化が様々な領域で進むなかで、中・長期にわたり地域と共存し、地域と共に持続的成長を遂げるためのビジネスモデルの構築に向けて、人材の育成強化に取り組み、融資・コンサルティング力を強化するとともに、生産性の更なる向上に取り組むことを基本方針としております。

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢をみますと、海外経済の減速などを背景に、弱い動きを続けていたものの、当連結会計年度末にかけて経済対策の効果等により生産や輸出が下げ止まるなど、緩やかな持ち直しの動きがみられるようになりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、震災復旧事業の増勢等に伴い、経済活動は総じて高水準で推移しましたが、生産が横ばい圏内の動きとなりましたほか、個人消費の一部に弱めの動きがみられるなど、回復のテンポは鈍化しました。

こうしたなか、金利情勢については、長期金利が、金融緩和の強化や良好な国内債券需給等を背景に、概ね1%を下回る水準で推移しましたが、当連結会計年度末にかけて9年9か月ぶりに0.5%台まで低下しました。一方、短期金利は、極めて低水準で推移しましたが、当連結会計年度の後半からは、さらに低下傾向で推移しました。また、株価は、デフレ脱却に向けた政策効果に対する期待感を背景に、当連結会計年度の後半から上昇に転じ、日経平均株価は4年半ぶりに1万2千円台まで回復しました。この間、為替相場は、当連結会計年度の半ばにかけて1ドル=77円台まで円高が進行しましたが、その後は反転し、当連結会計年度末にかけては1ドル=96円台まで円安が進行しました。

東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、当行は、地域と共にある金融機関として、地域社会・経済の復興や発展に貢献するため、金融サービスの安定的な提供と継続的な金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。

被災した店舗の対応としましては、近隣の店舗を間借りし、「店舗内店舗」として営業を行っておりました志津川支店(南三陸町)と内脇支店(気仙沼市)を、元の支店所在地に近い場所に新築・移転し、被災地での営業を再開しました。

また、被災された中小企業者等事業者のお客さまへの対応としましては、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等の国や自治体の支援策などを活用し、事業の再開に向けた資金需要に積極的にお応えしましたほか、ビジネスマッチング商談会の開催等を通じて、お客さまの販路の開拓・拡大の支援を行いました。

このほか、震災の影響により事業の継続やお借入れのご返済に支障をきたしているお取引先を支援するため、お取引先の被災状況等を踏まえ、お借入れ条件の変更に応じるなど弾力的な対応を継続してまいりました。特に、いわゆる二重ローン問題への対応につきましては、事業者のお客さまに対しまして、必要に応じて株式会社東日本大震災事業者再生支援機構や宮城産業復興機構をはじめとする公的機関を活用するなど、経営改善や事業再生支援に向けたコンサルティング機能の発揮に取り組みました。また、個人のお客さまに対しましては、一日も早い生活再建と地域の再生に向けて、「個人版私的整理ガイドライン」のメリットや効果等の周知に努めてまいりましたほか、東北財務局や個人版私的整理ガイドライン運営委員会などと連携のうえ、ガイドライン制度等に関する「無料相談会」を各地で開催しました。さらに、防災集団移転促進事業の対象となるお客さまに対しましては、新たな住宅建築を積極的に支援するため、専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)」の取扱いを開始しました。

以上のような状況のなか、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業推進、地域社会・経済の復興に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中5,755億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆7,458億円となりました。

一方、貸出金は、当連結会計年度中1,230億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆7,626億円となり、有価証券は、当連結会計年度中5,539億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,149億円となりました。

なお、総資産の当連結会計年度末残高は、当連結会計年度中6,443億円増加し、8兆2,611億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したほか、連結子会社の収入が減少したこともあり、経常収益は前連結会計年度比46億25百万円減少の1,121億11百万円となりました。他方、経常費用は、有価証券の減損処理額が増加したものの、与信関係費用が減少したこと等から、前連結会計年度比104億81百万円減少の882億61百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比58億56百万円増益の238億50百万円、当期純利益は前連結会計年度比17億56百万円増益の124億46百万円となり、1株当たり当期純利益は33円29銭となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績につきましては、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比8億50百万円減少の982億79百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比39億69百万円増加の207億80百万円となりました。リース業務では、経常収益は前連結会計年度比41億2百万円減少の124億64百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比13億73百万円増加の16億26百万円となりました。また、その他金融関連業務では、経常収益は前連結会計年度比3億18百万円減少の43億54百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比5億9百万円増加の15億13百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,982億37百万円となり、前連結会計年度比7,532億87百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により△4,978億78百万円となり、前連結会計年度比2,377億62百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△26億23百万円となり、前連結会計年度比198億61百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中2,022億23百万円減少し、当連結会計年度末残高は5,731億72百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の減少を主因に前連結会計年度比40億48百万円減少したことから、合計で前連結会計年度比41億5百万円減少し687億11百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前連結会計年度比1億79百万円増加の113億44百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前連結会計年度比14億37百万円減少し15億8百万円となりました。

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	71,285	1,530	—	72,816
	当連結会計年度	67,237	1,474	—	68,711
うち資金運用収益	前連結会計年度	75,561	1,836	140	77,258
	当連結会計年度	70,741	1,685	110	72,316
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,275	306	140	4,441
	当連結会計年度	3,503	210	110	3,604
役務取引等収支	前連結会計年度	11,104	60	—	11,165
	当連結会計年度	11,287	56	—	11,344
うち役務取引等収益	前連結会計年度	16,122	132	—	16,254
	当連結会計年度	16,443	125	—	16,569
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,017	72	—	5,089
	当連結会計年度	5,156	69	—	5,225
その他業務収支	前連結会計年度	2,494	450	—	2,945
	当連結会計年度	2,048	△539	—	1,508
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,442	450	0	18,893
	当連結会計年度	16,639	212	—	16,852
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,948	—	0	15,948
	当連結会計年度	14,591	752	—	15,343

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度23百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

① 国内業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で有価証券を中心に前連結会計年度比5,406億円増加したものの、利回りで前連結会計年度比0.15ポイント低下した結果、資金運用利息は前連結会計年度比48億200万円減少しました。

一方、資金調達勘定においても、平均残高で預金を中心に前連結会計年度比5,335億円増加したものの、利回りで前連結会計年度比0.01ポイント低下した結果、資金調達利息は前連結会計年度比7億7200万円減少しました。

種類	年度別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,576,316	75,561	1.14
	当連結会計年度	7,116,944	70,741	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	3,505,400	52,873	1.50
	当連結会計年度	3,617,695	49,375	1.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	34,946	29	0.08
	当連結会計年度	31,532	25	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	2,403,079	21,837	0.90
	当連結会計年度	2,997,733	20,739	0.69
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	171,972	202	0.11
	当連結会計年度	244,389	277	0.11
うち預け金	前連結会計年度	322,903	322	0.09
	当連結会計年度	77,050	76	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	6,327,851	4,275	0.06
	当連結会計年度	6,861,380	3,503	0.05
うち預金	前連結会計年度	6,018,632	3,362	0.05
	当連結会計年度	6,286,512	2,559	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	330,811	339	0.10
	当連結会計年度	591,929	636	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	24,954	138	0.55
	当連結会計年度	28,652	128	0.44

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,100百万円、当連結会計年度59,665百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度46,952百万円、当連結会計年度46,237百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度23百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で有価証券を中心に前連結会計年度比35億円減少し、利回りで前連結会計年度比0.07ポイント低下した結果、資金運用利息は前連結会計年度比1億51百万円減少しました。

一方、資金調達勘定においても、平均残高でコールマネーを中心に前連結会計年度比64億円減少し、利回りで前連結会計年度比0.06ポイント低下した結果、資金調達利息は前連結会計年度比96百万円減少しました。

種類	年度別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	160,082	1,836	1.14
	当連結会計年度	156,527	1,685	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	11,021	84	0.76
	当連結会計年度	15,012	121	0.80
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	145,120	1,704	1.17
	当連結会計年度	126,054	1,463	1.16
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,582	22	0.87
	当連結会計年度	12,440	78	0.62
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	160,554	306	0.19
	当連結会計年度	154,137	210	0.13
うち預金	前連結会計年度	17,255	38	0.22
	当連結会計年度	18,419	39	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	23,731	125	0.52
	当連結会計年度	855	3	0.40
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	519	1	0.36
	当連結会計年度	6,835	20	0.29
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度40百万円、当連結会計年度42百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	年度別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,736,399	118,951	6,617,447	77,398	140	77,258	1.16
	当連結会計年度	7,273,471	127,942	7,145,529	72,426	110	72,316	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	3,516,421	—	3,516,421	52,957	—	52,957	1.50
	当連結会計年度	3,632,708	—	3,632,708	49,497	—	49,497	1.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	34,946	—	34,946	29	—	29	0.08
	当連結会計年度	31,532	—	31,532	25	—	25	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	2,548,200	—	2,548,200	23,541	—	23,541	0.92
	当連結会計年度	3,123,788	—	3,123,788	22,202	—	22,202	0.71
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	174,555	—	174,555	225	—	225	0.12
	当連結会計年度	256,829	—	256,829	355	—	355	0.13
うち預け金	前連結会計年度	322,903	—	322,903	322	—	322	0.09
	当連結会計年度	77,050	—	77,050	76	—	76	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	6,488,406	118,951	6,369,454	4,582	140	4,441	0.06
	当連結会計年度	7,015,517	127,942	6,887,575	3,714	110	3,604	0.05
うち預金	前連結会計年度	6,035,888	—	6,035,888	3,400	—	3,400	0.05
	当連結会計年度	6,304,931	—	6,304,931	2,598	—	2,598	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	330,811	—	330,811	339	—	339	0.10
	当連結会計年度	591,929	—	591,929	636	—	636	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	23,731	—	23,731	125	—	125	0.52
	当連結会計年度	855	—	855	3	—	3	0.40
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	519	—	519	1	—	1	0.36
	当連結会計年度	6,835	—	6,835	20	—	20	0.29
うち借入金	前連結会計年度	24,954	—	24,954	138	—	138	0.55
	当連結会計年度	28,652	—	28,652	128	—	128	0.44

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,141百万円、当連結会計年度59,708百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度46,952百万円、当連結会計年度46,237百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度23百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 資金運用勘定及び資金調達勘定における平均残高及び利息の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務にかかる収益の増加を主因に前連結会計年度比3億15百万円増加して165億69百万円となりました。

また、役務取引等費用は前連結会計年度比1億36百万円増加して52億25百万円となりました。

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	16,122	132	16,254
	当連結会計年度	16,443	125	16,569
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,927	—	4,927
	当連結会計年度	5,170	—	5,170
うち為替業務	前連結会計年度	6,688	132	6,821
	当連結会計年度	6,766	125	6,891
うち証券関連業務	前連結会計年度	543	—	543
	当連結会計年度	544	—	544
うち代理業務	前連結会計年度	1,881	—	1,881
	当連結会計年度	1,886	—	1,886
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	121	—	121
	当連結会計年度	119	—	119
うち保証業務	前連結会計年度	1,102	0	1,103
	当連結会計年度	1,078	0	1,078
役務取引等費用	前連結会計年度	5,017	72	5,089
	当連結会計年度	5,156	69	5,225
うち為替業務	前連結会計年度	1,834	49	1,884
	当連結会計年度	1,875	49	1,924

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,509,490	19,095	6,528,586
	当連結会計年度	6,873,994	19,019	6,893,014
うち流動性預金	前連結会計年度	4,204,199	—	4,204,199
	当連結会計年度	4,394,603	—	4,394,603
うち定期性預金	前連結会計年度	2,236,914	—	2,236,914
	当連結会計年度	2,423,897	—	2,423,897
うちその他	前連結会計年度	68,377	19,095	87,472
	当連結会計年度	55,493	19,019	74,513
譲渡性預金	前連結会計年度	641,630	—	641,630
	当連結会計年度	852,790	—	852,790
総合計	前連結会計年度	7,151,120	19,095	7,170,216
	当連結会計年度	7,726,784	19,019	7,745,804

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,639,528	100.00	3,762,620	100.00
製造業	394,880	10.85	432,857	11.50
農業、林業	3,267	0.09	3,091	0.08
漁業	4,847	0.13	5,175	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	1,114	0.03	1,047	0.03
建設業	132,379	3.64	134,159	3.57
電気・ガス・熱供給・水道業	82,208	2.26	87,119	2.32
情報通信業	38,867	1.07	34,181	0.91
運輸業、郵便業	73,657	2.02	78,634	2.09
卸売業、小売業	350,970	9.64	374,753	9.96
金融業、保険業	285,213	7.84	297,776	7.91
不動産業、物品賃貸業	536,190	14.73	555,753	14.77
その他サービス業	257,542	7.08	254,505	6.76
地方公共団体	705,793	19.39	724,001	19.24
その他	772,597	21.23	779,561	20.72
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,639,528	—	3,762,620	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,582,710	—	1,582,710
	当連結会計年度	2,000,514	—	2,000,514
地方債	前連結会計年度	87,998	—	87,998
	当連結会計年度	92,247	—	92,247
社債	前連結会計年度	865,671	—	865,671
	当連結会計年度	865,697	—	865,697
株式	前連結会計年度	85,318	—	85,318
	当連結会計年度	98,526	—	98,526
その他の証券	前連結会計年度	129,237	110,060	239,298
	当連結会計年度	190,290	167,630	357,921
合計	前連結会計年度	2,750,936	110,060	2,860,996
	当連結会計年度	3,247,276	167,630	3,414,907

(注) 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	82,035	76,960	△5,075
資金運用収支	72,516	68,489	△4,027
役務取引等収支	9,550	9,795	245
その他業務収支	△31	△1,324	△1,293
経費(除く臨時的経費)	55,161	53,795	△1,366
人件費	27,346	27,806	460
物件費	25,018	23,281	△1,737
税金	2,796	2,707	△89
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	26,873	23,165	△3,708
一般貸倒引当金繰入額	2,481	—	△2,481
業務純益	24,392	23,165	△1,227
うち国債等債券損益	△72	△1,543	△1,471
臨時損益	△7,800	△2,543	5,257
株式等関係損益	56	△3,905	△3,961
不良債権処理額(△)	6,419	982	△5,437
貸出金償却	—	8	8
個別貸倒引当金繰入額	5,249	—	△5,249
債権売却損等	1,169	973	△196
貸倒引当金戻入益	—	2,263	2,263
偶発損失引当金戻入益	135	98	△37
その他臨時損益	△1,572	△17	1,555
経常利益	16,560	20,598	4,038
特別損益	9,828	△787	△10,615
うち固定資産処分損益	△78	—	78
うち厚生年金基金代行返上益	11,367	—	△11,367
うち減損損失(△)	1,461	787	△674
税引前当期純利益	26,389	19,811	△6,578
法人税、住民税及び事業税	6,974	3,908	△3,066
法人税等調整額	8,817	3,740	△5,077
法人税等合計	15,791	7,649	△8,142
当期純利益	10,597	12,161	1,564

- (注) 1 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用＋金銭の信託運用見合費用
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時的経費)－一般貸倒引当金繰入額
 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等(臨時的経費)を加えたものであります。
 5 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	22,354	22,845	491
退職給付費用	5,245	3,354	△1,891
福利厚生費	3,927	3,664	△263
減価償却費	2,905	3,215	310
土地建物機械賃借料	2,041	1,508	△533
営繕費	372	512	140
消耗品費	1,016	983	△33
給水光熱費	644	647	3
旅費	141	177	36
通信費	1,413	1,465	52
広告宣伝費	441	456	15
租税公課	2,796	2,707	△89
その他	15,165	13,788	△1,377
計	58,465	55,328	△3,137

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.14	0.99	△0.15
貸出金利回	1.49	1.35	△0.14
有価証券利回	0.90	0.69	△0.21
(2) 資金調達原価 ②	0.92	0.82	△0.10
預金等利回	0.05	0.04	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.22	0.17	△0.05

(注) 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.90	6.99	△1.91
業務純益ベース	8.07	6.99	△1.08
当期純利益ベース	3.51	3.67	0.16

(注) 1 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2を使用しております。

2 自己資本=純資産の部合計-新株予約権

4 預金、貸出金の状況(単体)

(1) 預金、貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	6,532,333	6,897,103	364,770
預金(平残)	6,038,988	6,308,479	269,491
貸出金(末残)	3,649,096	3,770,847	121,751
貸出金(平残)	3,525,812	3,641,741	115,929

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,344,499	4,363,472	18,973
法人その他	2,187,833	2,533,631	345,798
計	6,532,333	6,897,103	364,770

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	702, 828	714, 115	11, 287
その他ローン残高	44, 901	41, 718	△3, 183
計	747, 730	755, 834	8, 104

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1, 990, 241	2, 040, 090	49, 849
総貸出金残高	② 百万円	3, 649, 096	3, 770, 847	121, 751
中小企業等貸出金残高比率	①/② %	54. 54	54. 10	△0. 44
中小企業等貸出先数	③ 先	159, 250	158, 497	△753
総貸出先数	④ 先	159, 768	159, 062	△706
中小企業等貸出先数比率	③/④ %	99. 67	99. 64	△0. 03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	54	280	67	311
信用状	10	319	9	182
保証	5, 521	24, 440	4, 884	25, 909
計	5, 585	25, 039	4, 960	26, 403

6 内国為替の状況(単体)

○ 内国為替取扱高

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	29,782	23,168,707	28,933	24,188,194
	各地より受けた分	34,157	25,370,832	33,878	25,556,760
代金取立	各地へ向けた分	592	793,713	586	832,525
	各地より受けた分	427	641,242	420	683,125

7 外国為替の状況(単体)

○ 外国為替取扱高

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,248	2,233
	買入為替	205	230
被仕向為替	支払為替	1,061	987
	取立為替	67	45
計		3,583	3,496

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成24年3月31日は基礎的手法を、平成25年3月31日は粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	7,840	7,835
	利益剰余金	257,573	267,400
	自己株式(△)	4,613	4,569
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,315	1,317
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	380	482
	連結子法人等の少数株主持分	8,496	10,325
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	293,019	304,815
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	64,179	58,471
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	20,000
計	84,179	78,471	
うち自己資本への算入額 (B)	36,321	36,984	
控除項目	控除項目(注4) (C)	998	998
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	328,343	340,801
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,406,663	2,523,262
	オフ・バランス取引等項目	41,762	43,079
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,448,426	2,566,341
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	163,077	151,175
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,046	12,094
計(E) + (F) (H)	2,611,503	2,717,516	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		12.57	12.54
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		11.22	11.21

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	7,835	7,835
	その他資本剰余金	5	—
	利益準備金	24,658	24,658
	その他利益剰余金	231,513	241,054
	その他	—	—
	自己株式(△)	4,639	4,595
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,308	1,308
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	380	482
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	283,104	292,786
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	58,789	52,555
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	20,000	
計	78,789	72,555	
うち自己資本への算入額 (B)	36,123	36,794	
控除項目	控除項目(注4) (C)	998	998
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	318,229	328,582
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,383,797	2,500,805
	オフ・バランス取引等項目	41,762	43,079
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,425,559	2,543,884
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	154,216	143,211
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,337	11,456
	計(E) + (F) (H)	2,579,776	2,687,096
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		12.33	12.22
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		10.97	10.89

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37,572	28,094
危険債権	96,698	77,098
要管理債権	39,918	38,855
正常債権	3,522,037	3,673,686

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

東日本大震災の発生から2年が経過し、住環境の整備や基幹産業の復旧・再生等に向けた動きは、具体的に始まりつつありますが、甚大な被害を受けた地域では、人員や資材の不足による復旧工事の遅れのほか、まちづくりにかかる住民の合意形成の長期化など、地域の経済基盤・社会インフラの再生に向けて多くの課題を抱えております。

このように当行の主要な営業基盤である宮城県が厳しい状況にあるなか、金融機関は、お客さまのおかれている状況に応じたお借入れ条件の変更や資金の供給に取り組むなど、円滑な金融仲介機能を発揮することが求められております。

さらに地域金融機関は、地域密着という特性を活かし、中長期的な視点から、個々のお客さまが抱えている経営課題などに真摯に向き合い、真の経営改善につながる支援によるコンサルティング機能を発揮するほか、新たな成長分野へ積極的に参画するなど、地域経済・社会の発展に貢献し、自らの収益力・経営効率の改善をはかる必要があります。また、内部管理態勢やコンプライアンス態勢の強化への取り組みを継続し、強固な経営基盤を構築していかなければなりません。そのなかで、特に、当行は、地域と共にある金融機関として、震災で甚大な被害を受けた地域の復興・発展に向け、金融面から力強い支援を継続していく必要があります。

こうした課題に積極的に対処するため、当行は、昨年4月よりスタートした中期経営計画「『未来への力(POWER)』～再生と進化の36カ月～」に基づき、地域の皆さまとのお取引を一層深め、地域社会・経済の発展に貢献するという地域金融機関本来の使命に徹した経営を推進してまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行の関係会社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、当行は、これら事業等のリスクの所在を認識したうえで、適正なリスクの管理及びリスク発生時の対応に努める所存であります。

本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行及び当行の関係会社が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく金融再生法開示債権、及び銀行法に基づくリスク管理債権に係わる資産査定に際しては、適正な内部基準に基づき実施しておりますが、取引先の業況回復の遅れもしくは悪化により不良債権が増加し、当行の保有する資産の質が劣化するリスクがあります。これら不良債権の増加は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の増加等を通じて与信費用の増加をもたらす、当行及び当行の関係会社の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行及び当行の関係会社は、取引先の経営・財務状況や差し入れられた担保等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化や地価の下落による担保価値の減少又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

③ 貸出先への対応

当行及び当行の関係会社は、貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性その他の観点から当行及び当行の関係会社が債権者として有する法的な権利を行使しない場合があります。また、これらの貸出先に対して、追加貸出等の支援・再起に向けた協力を行うこともあり得ます。この結果、当行及び当行の関係会社の与信関係費用が増加する可能性があります。

(2) 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行及び当行の関係会社には、特定の地域(宮城県)を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係わるリスクがあります。

すなわち、営業基盤が特定の地域に立脚しているため、地域経済が悪化した場合、当行の業容の拡大がはかれなくなるほか、不良債権が増加するなどして、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利・価格・為替変動リスク

当行及び当行の関係会社は市場性のある債券・株式及び外貨建資産等に投資を行っておりますが、当該債券等は金利・価格・為替変動リスクを内包しております。したがって、急激な長期金利の上昇や株式相場下落、為替相場の変動等により、保有債券等にかかる評価額の減少、株式等の減損、為替差損等が発生する場合があります。この結果、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性(資金繰りリスク)があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引ができないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性(市場流動性リスク)があります。また、取引を約定した後、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性(決済リスク)があります。

(5) 事務リスク

当行及び当行の関係会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こした場合、当行及び当行の関係会社に経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

(6) システムリスク

預金取引、貸出金取引、為替取引等の膨大な事務量を日々正確に処理するという金融機関の業務は、コンピューターシステム、ネットワーク機器、回線等を含めたシステムの円滑な運行を前提としております。したがって、システムの停止又は誤作動等によるシステム障害が発生した場合及び権限のない内部または外部の者にシステムが不正に使用された場合には、当行に経済的損失や信用失墜等をもたらす、当行の経営や業務遂行に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩のリスク

当行及び当行の関係会社は、業務の性格上、お客さまの個人情報をはじめとした重要な情報を多く保有しておりますが、これらの重要な情報が外部に漏洩した場合、信用が失墜し、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当行及び当行の関係会社は、コンプライアンスを経営の重要課題として認識し、体制の整備・強化に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合、信用が失墜し、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行及び当行の関係会社は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政及びその他の政策の変更により、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人的リスク

当行及び当行の関係会社は、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、人材の流出や喪失等により、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 風評リスク

市場や顧客の間において、事実と異なる風評が発生・拡大した場合、その内容や対処方法によっては、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) アウトソーシングに伴うリスク

当行及び当行の関係会社は、外部に委託した業務に関して、委託先において事務ミスやシステムトラブル等が発生し、損失を被る可能性があります。

(13) 災害等のリスク

当行及び当行の関係会社が保有する本店、事務センター、電算センター及び営業店等の施設及び役職員が、災害、犯罪等の被害を受けることにより、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の余震等、大地震の発生により、当行及び当行の関係会社の被災による損害のほか、当行の主要営業基盤である宮城県を中心とした取引先の被災による業績の悪化等が発生した場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

また、感染症の流行により、当行及び当行の関係会社の業務運営に支障が生じる可能性があります。

(14) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法の施行により、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及び監査人による監査を受けることが義務付けられております。

当行及び当行の関係会社は、企業価値向上に向け、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための態勢を整備しており、評価の過程で発見された問題点等は速やかな改善に努めております。しかしながら、想定外の開示すべき重要な不備が発生し期末日までに是正されない場合や、監査人より、財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当行に対する市場の評価の低下等、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 自己資本比率

① 自己資本比率が悪化するリスク

当行グループは、当行の単体自己資本比率及び連結自己資本比率について「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。

当行の単体及び連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合は、早期是正措置の対象として業務の一部停止等の命令を金融庁長官から受けることとなります。なお、自己資本比率に影響を与えるものとして、以下の例が挙げられます。

- ・与信先の信用状態の悪化に伴う貸倒引当金等の与信関係費用の増加
- ・不良債権処理による与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの変化に伴うリスク・アセットの増加及び価値の変動

② 繰延税金資産に係わるリスク

繰延税金資産の計上額の決定基準がより厳格化された場合や、自己資本への算入が制限されることとなった場合は、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

また、これらの変更等がない場合であっても、当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収可能性がないものと判断した場合も同様であります。

(16) 退職給付制度に係わるリスク

当行は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設け、これに係る必要な退職給付引当金を計上しておりますが、年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務を計算する前提となる数理計算上の基礎率に変更があった場合等には、退職給付費用が増加し、当行の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

(17) 固定資産の減損会計

当行及び当行の関係会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(18) 格付けの低下による影響

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行は市場取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、資金繰りの悪化や資金調達コストの上昇等により、当行の業績に影響を与える可能性があります。

また、格付の低下に伴い、預金者等に心理的悪影響を与える可能性もあります。

(19) 経営戦略が奏功しないリスク

平成24年4月から平成27年3月までの3か年を計画年度とする中期経営計画「『未来への力(POWER)』～再生と進化の36カ月～」に基づき展開する経営戦略が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(20) 競争

日本の金融制度における大幅な規制の緩和に伴い、業態を超えた競争が激化しており、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(21) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行及び当行の関係会社は、法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想どおりに進展しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した業績予想等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、経営環境の変化等により異なる可能性もあります。

(1) 財政状態

① 預金(譲渡性預金を含む)

預金(譲渡性預金を含む)は、東日本大震災にかかる復興交付金の流入等により、前連結会計年度末比8.0%、5,755億円増加して、7兆7,458億円となりました。

うち宮城県内においても同様に、前連結会計年度末比8.1%、5,468億円増加しました。

なお、預り資産残高(単体)は保険の増加等により、前事業年度末比5.2%、354億円増加し、うち宮城県内においても、前事業年度末比5.2%、336億円増加しました。

	平成24年3月31日 (百万円)(A)	平成25年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金+譲渡性預金(連結)	7,170,216	7,745,804	575,588
預金+譲渡性預金(単体)	7,174,163	7,750,093	575,930
うち個人預金	4,344,629	4,363,602	18,973
うち法人預金	1,486,794	1,550,935	64,141
うち公金預金	1,288,720	1,777,923	489,203

(参考)

預り資産残高(単体)	681,176	716,598	35,422
------------	---------	---------	--------

(注) 預り資産は、投資信託、保険、公共債、外貨預金の合計。

(うち宮城県内)

	平成24年3月31日 (百万円)(A)	平成25年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金+譲渡性預金(連結)	6,734,370	7,281,216	546,846
預金+譲渡性預金(単体)	6,738,318	7,285,505	547,187
うち個人預金	4,141,449	4,151,908	10,459
うち法人預金	1,296,970	1,354,169	57,199
うち公金預金	1,248,069	1,723,905	475,836

(参考)

預り資産残高(単体)	639,078	672,718	33,640
------------	---------	---------	--------

② 貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出の増強に努めましたこと等から、前連結会計年度末比3.3%、1,230億円増加して、3兆7,626億円となりました。

うち宮城県内においても、前連結会計年度末比1.1%、296億円増加しました。

	平成24年3月31日 (百万円) (A)	平成25年3月31日 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(連結)	3,639,528	3,762,620	123,092
貸出金(単体)	3,649,096	3,770,847	121,751
うち中小企業向け	1,222,080	1,263,696	41,616
うち個人向け	768,161	776,394	8,233
(うち住宅ローン)	(702,828)	(714,115)	(11,287)
うち地公体等向け	723,800	734,009	10,209

(うち宮城県内)

	平成24年3月31日 (百万円) (A)	平成25年3月31日 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(連結)	2,647,976	2,677,650	29,674
貸出金(単体)	2,657,545	2,685,877	28,332
うち中小企業向け	919,139	940,941	21,802
うち個人向け	745,733	755,439	9,706
(うち住宅ローン)	(684,727)	(697,013)	(12,286)
うち地公体等向け	714,501	702,536	△11,965

(リスク管理債権の状況)

リスク管理債権残高は、ランクアップの増加等により前連結会計年度末比315億円減少しました。

貸出金に占める割合は、前連結会計年度末比0.99ポイント低下し3.83%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権	5,100	1,704	△3,396
延滞債権	130,579	103,528	△27,051
3カ月以上延滞債権	1,035	965	△70
貸出条件緩和債権	38,937	37,926	△1,011
リスク管理債権合計	175,653	144,125	△31,528
貸出金に占める割合	4.82%	3.83%	△0.99%

③ 有価証券

有価証券は、国債を中心に運用額が増加したことから、前連結会計年度末比19.3%、5,539億円増加して、3兆4,149億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券	2,860,996	3,414,907	553,911
株式	85,318	98,526	13,208
(うち評価差額)	(18,317)	(37,019)	(18,702)
債券	2,536,380	2,958,459	422,079
国債	1,582,710	2,000,514	417,804
地方債	87,998	92,247	4,249
社債	865,671	865,697	26
その他	239,298	357,921	118,623

(2) 経営成績

① 収支

貸出金利息の減少等により資金運用収支が減少したほか、国債等債券損益を中心にその他業務収支が減少したこと等から、連結業務粗利益は前連結会計年度比△6.1%、53億62百万円の減益となりました。

営業経費は、物件費の節減に努めたことに加え、退職給付費用の減少等により前連結会計年度比26億89百万円減少しました。

保有株式の価格下落による減損処理額の増加等により株式等関係損益が悪化したものの、取引先のランクアップの増加等により与信関係費用が減少したこと等から、経常利益は前連結会計年度比32.5%、58億56百万円増益の238億50百万円となりました。

この結果、当期純利益についても前連結会計年度比16.4%、17億56百万円増益の124億46百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益(注1)	86,926	81,564	△5,362
資金運用収支	72,816	68,711	△4,105
役務取引等収支	11,165	11,344	179
その他業務収支	2,945	1,508	△1,437
うち国債等債券損益	△72	△1,543	△1,471
うち外国為替売買損益	50	180	130
営業経費	59,683	56,994	△2,689
与信関係費用(注2)	10,832	△1,872	△12,704
株式等関係損益	56	△3,898	△3,954
その他(注1)	1,528	1,306	△222
うち金銭の信託運用損益	499	624	125
経常利益	17,994	23,850	5,856
特別損益	9,827	△787	△10,614
うち厚生年金基金代行返上益	11,367	—	△11,367
うち減損損失(△)	1,461	787	△674
税金等調整前当期純利益	27,821	23,063	△4,758
法人税、住民税及び事業税	8,051	4,830	△3,221
法人税等調整額	9,180	3,948	△5,232
法人税等合計	17,231	8,778	△8,453
少数株主損益調整前当期純利益	10,590	14,284	3,694
少数株主利益(△は少数株主損失)	△100	1,837	1,937
当期純利益	10,690	12,446	1,756

(注) 1 連結業務粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
 ＋(その他業務収益－その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、金銭の信託運用見合費用は「その他」に含めております。

2 与信関係費用の内訳は次のとおりであります。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の合計額並びに偶発損失引当金が取崩となったことから、取崩超過額を貸倒引当金戻入益及び偶発損失引当金戻入益にそれぞれ計上しております。その結果、与信関係費用は前連結会計年度比減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)		当連結会計年度 (百万円)(B)		増減(百万円) (B)－(A)	
与信関係費用	10,832		△1,872		△12,704	
一般貸倒引当金繰入額	2,866		(△2,673)	—	(△5,539)	△2,866
不良債権処理額	(7,967)	8,102	(803)	1,047	(△7,164)	△7,055
うち貸出金償却	23		14		△9	
うち個別貸倒引当金繰入額	6,834		(△145)	—	(△6,979)	△6,834
うち債権売却損	944		793		△151	
うち偶発損失引当金繰入額	(△135)	—	(△98)	—	(37)	—
うち責任共有制度負担金	299		239		△60	
貸倒引当金戻入益	—		(—)	2,819	(—)	2,819
偶発損失引当金戻入益	(—)	135	(—)	98	(—)	△37
償却債権取立益	0		1		1	

(注) ()内は、貸倒引当金戻入益及び偶発損失引当金戻入益を計上する前の金額。

② 連結自己資本比率(国内基準)

内部留保の積上げにより自己資本額が増加したものの、貸出金の増加等に伴いリスク・アセットが増加したことから、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.03ポイント低下し12.54%となりました。

なお、税効果資産を除いた場合の自己資本比率は、11.04%となります。

		前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
基本的項目	(a)	293,019	304,815	11,796
(うち税効果資産)(注)	(b)	(44,726)	(40,778)	(△3,948)
補完的項目	(c)	36,321	36,984	663
控除項目	(d)	998	998	0
自己資本額 = (a)+(c)-(d)	(e)	328,343	340,801	12,458
リスク・アセット等	(f)	2,611,503	2,717,516	106,013
連結自己資本比率(国内基準) = (e)÷(f)		12.57%	12.54%	△0.03%
基本的項目比率 = (a)÷(f)		11.22%	11.21%	△0.01%
(参考)税効果資産除きの比率 = {(e)－(b)}÷(f)		10.86%	11.04%	0.18%

(注) 税効果資産は、その他有価証券の評価差額及び繰延ヘッジ損益にかかる一時差異以外の一時差異に対する繰延税金資産。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,982億37百万円のプラスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、預金の純増額が減少したこと等により7,532億87百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により4,978億78百万円のマイナスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、有価証券の取得による支出の減少等により2,377億62百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により26億23百万円のマイナスとなりました。また、劣後特約付借入れを行った前連結会計年度との比較では、198億61百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は期中2,022億23百万円減少し、当連結会計年度末残高は5,731億72百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,051,524	298,237	△753,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	△735,640	△497,878	237,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,238	△2,623	△19,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	41	54
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	333,108	△202,223	△535,331
現金及び現金同等物の期末残高	775,396	573,172	△202,224

(4) 経営戦略の現状と見通し

当行は、平成24年4月から平成27年3月までの3か年を計画年度とする中期経営計画「『未来への力(POWER)』～再生と進化の36カ月～」を策定し、次の基本方針の下、銀行単体として4つの基本目標を掲げており、当年度(平成24年度)における実績を含めた内容は次のとおりであります。

・基本方針

震災復興と地域経済の活性化に向けた金融仲介機能を発揮する一方、少子高齢化の進展による国内市場の縮小など、急速な環境変化が様々な領域で進むなかで、中・長期にわたり地域と共存し、地域と共に持続的成長を遂げるためのビジネスモデルの構築に向けて、人材の育成強化に取り組み、融資・コンサルティング力を強化するとともに、生産性の更なる向上に取り組みます。

①震災復興支援と地域経済の活性化

地域・顧客とのリレーション強化を図り、コンサルティング機能を発揮しながら事業再生・経営改善支援等の金融円滑化や地域の面的再生に取り組み、十分な資金供給と情報提供を行うことにより、金融面から地域の震災復興支援と地域経済の活性化を推進し、金融仲介機能を最大限発揮します。

②融資・コンサルティング力の強化

当行全体の融資・コンサルティング力の底上げを図り、適切なリスクテイクとソリューション営業により、当行の収益基盤である貸出金の増強を図ります。また、少子・高齢化社会の進展や顧客ニーズの高度化・多様化への対応を見据え、組織・人材の強化を図ります。

③生産性の更なる向上

業務遂行力の向上と業務効率化の推進により行員一人ひとりの生産性の向上を図り、収益力を強化します。

・基本目標

項 目	基本目標	当年度実績
リテール貸出金残高(平成26年度末) (※1) うち宮城県内リテール貸出金残高(平成26年度末) (※2) ※1. 地方公共団体等、東京・大阪・名古屋地区の支店勘定、本部勘定を除く貸出金残高 ※2. 地方公共団体等、本部勘定を除く宮城県内貸出金残高	2兆1,500億円以上 2兆円以上	2兆1,383億円 1兆9,699億円
投資信託・保険・公共債販売額(中計期間中累計)	4,500億円以上	1,445億円
当期純利益(毎年度) (最終年度)	110億円以上 130億円以上	121億円
コアOHR(コア業務粗利益経費率)(平成26年度)	67%未満	68.52%

東日本大震災の影響により厳しい経営環境にありますが、地域・取引先の復旧・復興に向けた支援をより一層強力に推し進め、当計画に掲げる「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank(ベスト クリエイティブ バンク)』」の具現化を目指してまいりたいと存じます。

また、積極的な情報開示に努め、より透明性の高い経営を実践し、地域・顧客・株主・投資家の皆さまから強く支持される銀行の実現に努めてまいりたいと存じます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や業務の合理化・効率化を目的とした機械化投資等を行い、また、設備の更新等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は銀行業務で43億13百万円、リース業務で92百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 61か店	仙台市内 地区	銀行 業務	店舗	75,730 (20,015)	10,608	2,719	2,140	94	15,562	1,414
	—	石巻支店 ほか 63か店	宮城県内 (除く仙台 市内)地区	銀行 業務	店舗	100,199 (28,229)	3,749	1,749	1,568	13	7,081	919
	—	東京支店 ほか 14か店	宮城県外 地区	銀行 業務	店舗	9,406 (843)	1,493	316	302	—	2,111	211
	—	泉センタ ーほか1 センター	仙台市 泉区ほか	銀行 業務	事務・ 電算 センター	21,072	1,759	2,798	852	4	5,413	176
	—	支倉社宅 ほか 314か所	仙台市 青葉区 ほか	銀行 業務	社宅・ 寮・ 厚生施設	77,885 (1,955)	1,393	1,056	4	—	2,454	—
	—	研修所・ 倉庫	仙台市 青葉区 ほか	銀行 業務	研修所・ 倉庫	18,218 (492)	1,256	529	21	—	1,808	—
	—	その他	—	銀行 業務	その他	130,783	130	9	1	—	141	4

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会 社	七十七リ ース株 式会 社	本社ほか 2か所	仙台市 青葉区 ほか	リース 業務	事務所等	—	—	3	118	122	37

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,145百万円でありま
す。
- 2 動産は、事務機械3,363百万円、その他1,540百万円のほか、七十七リース株式会社の賃貸資産105百万円であ
ります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備241か所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイ
ティエム・ネットワークスとの提携による設置分を除く)、海外駐在員事務所1か所及び法人営業所1か所は上
記に含めて記載しております。

- 4 上記のほか、ATMをアウトソーシング契約に基づき賃借しており、その内容は次のとおりであります。
 なお、表中の期末残高相当額は、賃借物件の取得価額相当額から減価償却累計額相当額を控除したものであります。

	会社名	セグメントの名称	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	期末残高 相当額 (百万円)
当行	—	銀行業務	本店ほか	仙台市 青葉区ほか	ATM	—	1

- 5 東日本大震災の発生に伴い、店舗の損壊や浸水等の被害を受けた以下の店舗は、この有価証券報告書の提出日現在において、元の所在地から近隣の場所に移転し業務を行っております。

支店の名称	移転先
湊支店	石巻支店内
渡波支店	イオンスーパーセンター石巻東店敷地内(石巻市流留)
鮎川支店	石巻市牡鹿総合支所内(石巻市鮎川浜鬼形山)
女川支店	宮城県女川高等学校敷地内(牡鹿郡女川町浦宿浜)
志津川支店	志津川商工団地内(本吉郡南三陸町志津川)
気仙沼支店	旧気仙沼商工会議所内(気仙沼市三日町)
内脇支店	気仙沼市田中前
関上支店	杜せきのした支店内

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、経営基盤の一層の強化、多様化する顧客ニーズへの対応等の観点から計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	杜せきのした支店	宮城県名取市	改修	銀行業務	店舗	90	—	自己資金	平成25年 2月	平成25年 4月
	—	—	—	銀行業務	店舗・ 施設等 (注)2	2,278	—	自己資金	—	—
	—	—	—	銀行業務	事務機械等 (注)3	5,447	—	自己資金	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 「店舗・施設等」の主なものは、営業店舗の改修等を計画しているものであります。
 3 主なものは平成26年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
A種優先株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

(注) 平成25年6月27日開催の定時株主総会において、A種優先株式の発行に関連する定めを削除する定款の変更が決議された結果、この有価証券報告書の提出日現在の定款では、発行可能株式総数は次のとおり定めております。

当銀行の発行可能株式総数は1,344,000,000株とする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式(単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	2,158個(注1)	2,158個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	215,800株(注2)	215,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日 ～平成46年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 524円 資本組入額 262円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	2,955個(注1)	2,955個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	295,500株(注2)	295,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 416円 資本組入額 208円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	4,557個(注1)	4,557個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	455,700株(注2)	455,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 318円 資本組入額 159円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	4,989個(注1)	4,989個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	498,900株(注2)	498,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日 ～平成49年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 276円 資本組入額 138円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

(4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

(5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

(6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

(7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 再編対象会社は、以下のA.からE.の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日(注)	9	383,278	4	24,658	4	7,835

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	12	67	43	460	215	—	9,463	10,260	—
所有株式数 (単元)	5,354	177,628	3,806	57,079	59,840	—	77,179	380,886	2,392,734
所有株式数 の割合(%)	1.41	46.63	1.00	14.99	15.71	—	20.26	100.00	—

(注) 自己株式9,418,890株は「個人その他」に9,418単元、「単元未満株式の状況」に890株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,219	4.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,726	3.32
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,032	3.13
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,657	2.51
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	8,478	2.21
七十七銀行行員持株会	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	7,606	1.98
計	—	128,768	33.59

- (注) 1 当行は平成25年3月31日現在、自己株式を9,418千株保有しており、上記大株主から除外しております。
- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年5月23日現在の保有株式数を記載した同年5月30日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成25年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
- 当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,219	4.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,543	1.45
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	741	0.19
計	—	22,504	5.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,418,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000)
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,468,000	371,468	同上
単元未満株式	普通株式 2,392,734	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	371,468	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が890株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	9,418,000	—	9,418,000	2.45
計	—	9,418,000	—	9,418,000	2.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	296,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日～平成50年7月29日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注3)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- (4) 新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 再編対象会社は、以下のA.からE.の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,821	5,451,850
当期間における取得自己株式	4,541	2,468,276

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使による譲渡)	100,600	49,103,212	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,352	659,816	—	—
保有自己株式数	9,418,890	—	9,423,431	—

(注) 当期間における処理状況の「その他」及び「保有自己株式数」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等を考慮し、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。なお、内部留保資金につきましては、店舗設備及びシステム投資等に充当し、お客さまの利便性向上に努めるとともに、経営基盤の一層の強化をはかってまいりたいと存じます。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績等を総合的に勘案した結果、1株あたり7円(うち中間配当金3円50銭)とすることといたしました。

なお、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月9日 取締役会決議	1,308	3.5
平成25年6月27日 定時株主総会決議	1,308	3.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	703	588	559	429	537
最低(円)	359	467	346	291	289

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	326	349	353	395	459	537
最低(円)	299	297	318	341	397	432

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		鎌田 宏	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成22年6月 七十七銀行入行 企画部長 取締役企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成25年 6月から 1年	151
(代表取締役) 取締役頭取		氏家 照彦	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 平成4年8月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成22年6月 日本興業銀行入行 同行関連事業部参事役 七十七銀行取締役営業開発部長 取締役営業推進部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成25年 6月から 1年	859
(代表取締役) 取締役副頭取		永山 勝教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成22年6月 七十七銀行入行 国際部長 取締役営業推進部長 取締役東京支店長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成25年 6月から 1年	40
専務取締役		山田 正行	昭和26年8月17日生	昭和49年4月 平成14年3月 平成16年6月 平成18年6月 平成25年6月 七十七銀行入行 営業統轄部長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年 6月から 1年	53
常務取締役		神部 光崇	昭和27年10月23日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 七十七銀行入行 市場営業部長 取締役資金証券部長 取締役東京支店長 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 1年	31
常務取締役		藤代 哲也	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 平成16年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 七十七銀行入行 名掛丁支店長 取締役営業統轄部長 取締役東京支店長 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 1年	17
常務取締役		鈴木 勇	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 七十七銀行入行 人事部長 取締役本店営業部長 取締役営業統轄部長 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 1年	28
常務取締役		五十嵐 信	昭和32年3月18日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 七十七銀行入行 人事部長 取締役東京支店長 取締役営業統轄部長 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 1年	14
取締役	本店営業部長	小林 英文	昭和32年9月22日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 七十七銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役本店営業部長(現職)	平成25年 6月から 1年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石巻支店長 兼湊支店長	高橋 猛	昭和32年10月17日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年3月	七十七銀行入行 審査部長 取締役審査部長 取締役石巻支店長 取締役石巻支店長兼湊支店長(現職)	平成25年 6月から 1年	4
取締役	人事部長 兼罹災者 支援室長	津田 政 克	昭和31年7月3日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成23年6月	七十七銀行入行 人事部長 取締役人事部長兼罹災者支援室 長(現職)	平成25年 6月から 1年	6
取締役	東京支店長	菅 田 敏 三	昭和33年4月2日生	昭和57年4月 平成20年6月 平成24年6月	七十七銀行入行 市場国際部長 取締役東京支店長(現職)	平成25年 6月から 1年	8
取締役	監査部長	澤 野 博 文	昭和34年5月23日生	昭和57年4月 平成23年6月 平成24年6月	七十七銀行入行 監査部長 取締役監査部長(現職)	平成25年 6月から 1年	7
取締役	システム 部長	菅 原 亨	昭和34年12月21日生	昭和58年4月 平成21年6月 平成25年6月	七十七銀行入行 システム部長 取締役システム部長(現職)	平成25年 6月から 1年	6
取締役	卸町支店長	金 井 清	昭和33年11月21日生	昭和57年4月 平成22年6月 平成25年6月	七十七銀行入行 営業支援部長 取締役卸町支店長(現職)	平成25年 6月から 1年	9
取締役		杉 田 正 博	昭和19年10月20日生	昭和42年4月 平成8年5月 平成10年6月 平成11年9月 平成15年12月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年10月 平成25年6月	日本銀行入行 同行国際局長 日本輸出入銀行海外投資研究所長 日本銀行監事 万有製薬株式会社(現MSD株式 会社)常勤監査役 株式会社堀場製作所取締役(現職) 七十七銀行監査役 万有製薬株式会社(現MSD株式 会社)監査役(現職) 七十七銀行取締役(現職)	平成25年 6月から 1年	2
常勤監査役		早 坂 俊 典	昭和31年10月2日生	昭和55年4月 平成21年6月 平成22年6月	七十七銀行入行 名掛丁支店長 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	10
常勤監査役		中 村 修 治	昭和33年3月6日生	昭和55年4月 平成23年3月 平成24年6月	七十七銀行入行 一番町支店長 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	7
監査役		中 村 健	昭和23年1月7日生	昭和49年4月 昭和52年9月 平成8年6月 平成16年11月 平成19年6月 平成25年6月	仙台弁護士会登録 中村法律事務所開設(現職) 株式会社高速監査役 株式会社北洲監査役(現職) 七十七銀行監査役(現職) 株式会社高速取締役(現職)	平成23年 6月から 4年	3
監査役		庄 子 正 昭	昭和22年3月3日生	昭和44年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成24年6月	宮城県採用 宮城県出納長 宮城県信用保証協会会長 七十七銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	—
監査役		鈴 木 敏 夫	昭和22年9月29日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社理事人財部長 同社取締役人財部長 同社取締役宮城支店長 同社上席執行役員宮城支店長 同社常任監査役 株式会社第四銀行監査役 七十七銀行監査役(現職)	平成25年 6月から 2年	—
計							1,271

(注) 1 取締役杉田正博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役中村健、庄子正昭及び鈴木敏夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当行は、経営の基本理念である「行是」において、以下のように地域社会への貢献について明確化し、銀行業務を通じて「地域経済・社会の発展に貢献する」という地方銀行の公共的使命を常に念頭に置いた業務運営に努めております。

・行是

一．奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一．信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一．和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

また、法令等遵守(コンプライアンス)に係わる取組姿勢を明確化し、その実効性を確保するための方針として、「法令等遵守方針」を以下のとおり制定しております。

・「法令等遵守方針」

・基本的考え方

① 法令等遵守の重視および企業倫理の構築

取締役および取締役会は、当行の金融機関としての信頼を維持し、業務の健全性および適切性を確保するため、法令等遵守態勢の整備・確立を経営の最重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任を基本とした企業倫理を構築するとともに、その徹底を図る。

② 法令等遵守方針の策定

取締役会は、法令等遵守態勢の整備・確立のため、法令等遵守方針を定め、その徹底を図る。法令等遵守方針の策定にあたっては、プロセスの有効性を検証し、必要に応じて見直しを行う。

③ 法令等遵守に関する規定および組織体制の整備

取締役会は、法令等遵守態勢の整備・確立のため、法令等遵守方針に基づき法令等遵守に関する規定を別に定め、組織体制を整備し、その徹底を図る。法令等遵守に関する規定および組織体制の整備にあたっては、プロセスの有効性を検証し、必要に応じて見直しを行う。

④ 法令等遵守状況等に関する分析・評価の実施および改善を実施する態勢の整備

取締役会は、法令等遵守状況の分析および法令等遵守態勢の実効性の評価を的確に行い、必要に応じて態勢上の問題点等の改善を実施する態勢を整備する。法令等遵守状況等に関する分析・評価の実施および改善を実施する態勢の整備にあたっては、プロセスの有効性を検証し、必要に応じて見直しを行う。

⑤ 法令等違反行為発生時の報告体制等の整備

取締役会は、法令等に違反する行為が発生した場合に適時適切な報告を受けるため、行内における報告体制を整備する。また、法令等に違反する行為が発生した場合に、法令もしくは就業規則等に基づき適切な措置をとるとともに業務の健全化に必要な対応策を迅速に講ずる態勢を整備する。

上記の方針のもと、当行は、社外取締役を含めた取締役会の機能強化および社外監査役を含めた監査体制の強化、コンプライアンス体制、リスク管理体制の充実など、経営管理組織の整備を経営上の優先課題として位置づけております。

さらに、当行は、経営環境の変化へより迅速に対応できる経営体制の構築等を目的として、取締役の任期を1年とし、経営体制の一層の強化を図っております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンスの管理状況

A. 会社の機関の内容

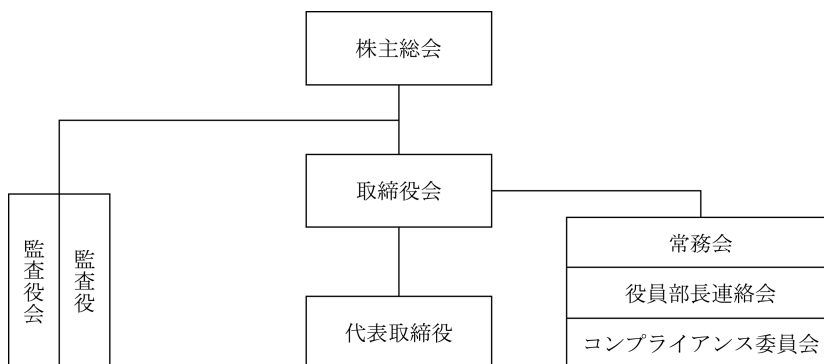
取締役会は、社外取締役1名を含め16名の取締役で構成されており、経営上の重要事項に係わる意思決定を図るとともに、常務会を設置し取締役会の委任を受けた範囲内において重要事項の協議・決定を行っております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会につきましては、監査役5名のうち過半数の3名を社外監査役とし、監査役監査の独立性を高め、取締役会への出席・意見陳述等を通じ有効性・適法性を確保しております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係わる組織・体制の整備、不祥事件等の発生防止等について、定期的または必要に応じて随時協議することにより、法令等遵守態勢の整備・強化を行っております。

なお、当行において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準はありませんが、国内証券取引所の規程等を参考とし、職務を適切に遂行できることを基本的な考え方として選任しております。また、社外取締役1名を含め16名の取締役により、経営監督機能が果たされているほか、財務・会計、法令、企業統治等についての専門的な知見を有し、公正・独立な立場で業務執行の妥当性等を監視する社外監査役3名を含め5名の監査役により、客観性及び中立性のある経営監視機能を確保していることから、現状の体制によって各機能は十分に機能しております。

会社の機関の概要



B. 内部統制システムの整備の状況

取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当行は、法令等遵守にかかる基本的考え方、基本方針について定めた法令等遵守方針に基づき、法令等を遵守する。

ロ. 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化を図るための組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会、その下部機関としてのコンプライアンス部会を置くとともに、部店毎にコンプライアンス推進委員会を置く。また、法令等遵守の統轄部署としてコンプライアンス統轄部を置く。

ハ. 当行は、頭取を法令遵守担当役員とするとともに、法令等遵守の統轄部署に法令遵守統轄者および統轄コンプライアンス・オフィサー、各部店にコンプライアンス・オフィサーもしくは法令遵守連絡担当者を置く。

- ニ. 取締役会は、年度毎に「法令等遵守に係わる実践計画」を決議するとともに、実践計画の進捗状況および達成状況等の報告を受ける。
- ホ. 当行は、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合の通報の手段として、専用電話等を設置・運営する。
- ヘ. 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告するなど、適切な措置を講じる。
- ト. 当行は、反社会的勢力への対応にかかる基本方針等について定めた反社会的勢力への対応方針に基づき、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当行は、情報資産の具体的な管理基準を定めたセキュリティスタンダード等に基づき、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を保管および管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. 当行は、リスクの種類、リスク管理の内容、リスク管理にかかる取締役会・各部署の役割等について定めたリスク管理基本方針に基づき、適切なリスク管理を行う。
ロ. 当行は、統合的リスク管理を行う部署として、リスク統轄部を置く。
ハ. 当行は、災害等発生時の基本的行動指針、対応体制等の重要事項について定めた災害等緊急時対応プラン等に基づき、緊急事態発生時においても適切に対処する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 当行は、毎月および必要に応じて取締役会を開催するとともに、取締役会の委任を受けた範囲において、常務会にて重要事項の協議を行う。
ロ. 取締役会は、全行的な目標として策定する経営計画および予算等について決議するとともに、その進捗状況について報告を受ける。
ハ. 取締役は、組織規定に定めた職務権限等に基づき、職務を執行する。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 当行は、当行の経営方針を子会社に周知徹底し、法令等に抵触しない範囲内で、子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。
ロ. 当行は、子会社に対し、当行が制定する内容に則り、コンプライアンス、リスク管理等に関する諸規定を制定させ、これを遵守させる。
ハ. 当行は、子会社との間で取引を行うにあたって、不当な指示・要求を行わないこととし、原則として通常一般の取引条件にて行う。
ニ. 当行は、子会社との間に予め定める事項につき協議・報告を受け、総合企画部を統轄部署として子会社の管理・指導を行う。
ホ. 当行は、子会社の事業等の健全性を維持するため、別途締結する契約に基づく委託を受け、監査部にて業務運営状況の監査を行う。
ヘ. 当行は、子会社と定期的にもしくは必要に応じて会議を開催し、情報の共有化を通じて管理および連携を強化する。
ト. 当行は、当行および子会社の財務報告にかかる内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
コンプライアンス統轄部に監査役の職務を補助する専任の使用人を置き、その使用人は監査役の指示に従い、その職務を行う。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人にかかる考課、異動等、人事に関する事項の決定については、監査役会の事前の同意を得る。

- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役および使用人(以下、「取締役等」という。)は、取締役会その他監査役の出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況の報告を行う。
 - ロ. 取締役等は、当行もしくは子会社等に著しい損害を及ぼす事実等、当行に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
 - ハ. 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、監査役会規定および監査役監査基準に基づく、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、および内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査を実効的に行う。
 - ロ. 監査役会は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他の外部専門家を活用する。

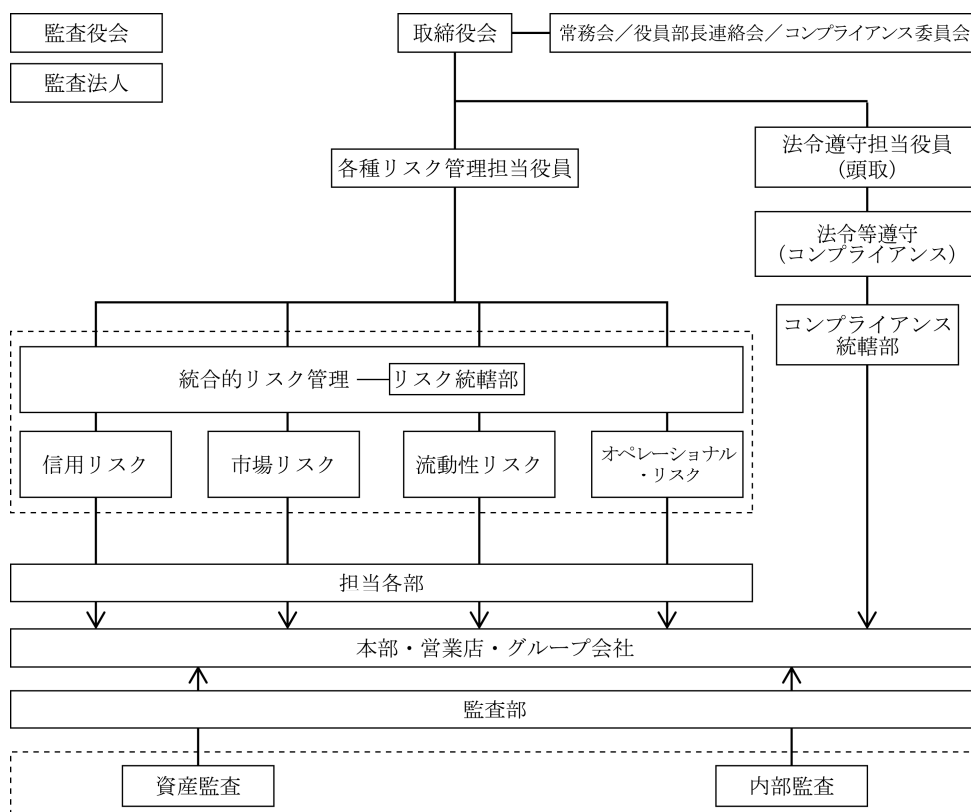
C. リスク管理体制の整備の状況

取締役会において定めたリスク管理基本方針により、管理すべきリスクの種類やリスクカテゴリー毎の所管部及び統轄部署を定め、各種リスクの管理を行うとともに、監査部が内部監査部署として各部署の業務運営・管理及びリスク管理の適切性を監査しております。

リスク管理基本方針では、リスクの種類認識に基づき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」(「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「アウトソーシングに伴うリスク」「災害等偶発事態発生によるリスク」)に関する管理方針を定めるとともに、リスク管理に対する意思決定及び取締役会の役割、各種リスク管理部署等の組織と役割及びリスク管理の内容を定めております。

その他、情報を適切に保護するための基本方針として、セキュリティポリシーを定めております。

総合的リスク管理体制



D. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部(平成25年3月末現在の在籍行員33名)を内部監査部署とし、原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象として実施する体制とし、法令等遵守(コンプライアンス)をはじめとした内部管理態勢の適切性、有効性の検証を中心として行っております。

監査役監査につきましては、監査役会規定及び監査役監査基準に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役会から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。同時に監査役の職務を補助する専任の使用人を置くなど、監査役を補佐する体制の強化にも努めております。また、監査の実施にあたっては、監査状況等の随時報告及び定期的会合を通じた意見交換等により、監査部及び会計監査人との緊密な連携を図っております。

会計監査につきましては、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、期中を通じて監査を受け、適正な会計処理と経営の透明性確保に努めております。会計監査業務を執行した公認会計士は、谷藤雅俊氏、小暮和敏氏、高原透氏の3名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内となっております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等3名、その他9名であります。

E. 社外取締役及び社外監査役

- a. 当行は、社外取締役を1名及び社外監査役を3名選任しておりますが、当行の経営を監視するうえでの独立性を確保していることから、全員を国内証券取引所の規程に定める独立役員に選定しております。
- b. 社外取締役は、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っており、取締役会への出席を通じ、その機能を実効的に発揮する体制を確保しております。また、社外監査役は、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、及び監査部・会計監査人との連携を通じ、監査を実効的に行う体制を確保しております。
- c. 社外取締役の杉田正博は当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。
- d. 社外監査役の中村健及び中村健法律事務所は当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。
- e. 社外監査役の庄子正昭は当行の取引先である宮城県及び宮城県信用保証協会の出身者であります。当行は宮城県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。宮城県との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

宮城県信用保証協会は、中小企業者が当行をはじめとする金融機関から事業資金を借入れる際に、公的な保証人となって借入れを容易にする保証機関であり、金融の円滑化を図ることを目的として信用保証協会法によって設立された公的機関であります。同協会との取引は、当行からの中小企業者の借入にかかる保証のほか、主に預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

宮城県信用保証協会では、専務取締役の山田正行が非常勤理事を、当行の元使用人が常務理事をそれぞれ務めており、当行と同協会は社外役員の相互就任の関係にあります。前記のとおり、同協会は、金融の円滑化を図ることを目的として信用保証協会法によって設立された公的機関であることから、相互就任によって庄子正昭の社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

f. 社外監査役の鈴木敏夫は当行の取引先である東北電力株式会社の出身者であります。当行と東北電力株式会社との間には貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、東北電力株式会社は当行の株主ですが、平成25年3月31日時点で議決権保有割合は2.28%であって独立性に懸念はないと判断しております。

鈴木敏夫が代表取締役会長に平成25年6月28日就任予定の東北インテリジェント通信株式会社は、当行の取引先であります。同社との間には貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

F. 責任限定契約の概要の内容

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

G. 役員の報酬等の内容

a. 役員報酬の決定方針および決定方法

イ. 当行の役員報酬については、株主総会の決議により年間の報酬限度額を定めております。

具体的な年間の報酬限度額は、取締役に対する報酬額が360百万円以内、監査役に対する報酬額が80百万円以内となっております。また、取締役(社外取締役を除く)についてはこの報酬限度額とは別枠にて、「株式報酬型ストックオプション」としての報酬額を年額200百万円以内の範囲で割り当てることを株主総会で決議しております。

ロ. 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、「月額報酬」、「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高めるための「株式報酬型ストックオプション」の3つで構成しております。報酬の決定に際しては、株主総会で決議された金額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたしております。

また、社外取締役は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、「月額報酬」のみとしております。

ハ. 監査役の報酬は、監査役の独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、「月額報酬」のみとしております。報酬の決定に際しては、株主総会で決議された金額の範囲内で、監査役の協議により決定いたしております。

b. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役	18	441	274	25	142
監査役	3	44	44	—	—
社外監査役	4	11	11	—	—

(注) 1 支給人数には、平成24年6月28日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名および社外監査役1名を含んでおります。

2 上記のほか、使用人兼務取締役10名の使用人としての報酬が102百万円(使用人分給与102百万円)あります。

c. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

H. 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 200銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 57,482百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	6,468	6,105	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,461	2,661	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社ニコン	802	2,014	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
トヨタ自動車株式会社	544	1,944	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東京海上ホールディングス株式会社	724	1,645	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
カヤバ工業株式会社	3,186	1,602	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
信越化学工業株式会社	334	1,601	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	827	1,406	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
JXホールディングス株式会社	2,426	1,244	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
住友不動産株式会社	612	1,220	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
凸版印刷株式会社	1,888	1,219	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
極東証券株式会社	1,616	1,157	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東日本旅客鉄道株式会社	200	1,042	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ケーズホールディングス	378	1,011	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	6	925	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
三菱地所株式会社	590	870	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱マテリアル株式会社	3,140	822	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
日本通運株式会社	2,369	765	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
第一生命保険株式会社	6	719	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
カメイ株式会社	544	684	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社東芝	1,856	675	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社フジクラ	2,174	600	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社常陽銀行	1,573	596	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
大陽日酸株式会社	1,002	585	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社日清製粉グループ本社	575	576	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社日本製紙グループ本社	306	527	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
フクダ電子株式会社	200	495	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
KDDI株式会社	0	480	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
電源開発株式会社	213	479	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社IHI	2,205	460	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社高速	638	454	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
ジェイエフイーホールディングス株式会社	247	440	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社TTK	989	419	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ユアテック	942	416	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社やまや	220	389	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
平和不動産株式会社	1,496	336	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
セイノーホールディングス株式会社	550	328	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	438	309	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北特殊鋼株式会社	300	285	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
品川リフラクトリーズ株式会社	1,160	261	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

(注) 「株式会社日本製紙グループ本社」は、平成25年4月1日付で「日本製紙株式会社」に社名変更しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	6,468	4,915	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,461	3,605	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
トヨタ自動車株式会社	544	2,646	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社日本取引所グループ	302	2,583	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
極東証券株式会社	1,616	2,474	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
住友不動産株式会社	612	2,200	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
信越化学工業株式会社	334	2,093	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ニコン	802	1,789	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	827	1,710	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
東日本旅客鉄道株式会社	200	1,544	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
三菱地所株式会社	590	1,531	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
カヤバ工業株式会社	3,186	1,465	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東京海上ホールディングス株式会社	498	1,320	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	1,888	1,276	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
J Xホールディングス株式会社	2,426	1,264	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ケースホールディングス	378	1,138	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
日本通運株式会社	2,369	1,087	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	6	957	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社東芝	1,856	876	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
三菱マテリアル株式会社	3,140	841	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社常陽銀行	1,573	828	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
第一生命保険株式会社	6	796	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社日清製粉グループ本社	575	736	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
KDDI株式会社	179	694	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
フクダ電子株式会社	200	680	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
大陽日酸株式会社	1,002	639	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社フジクラ	2,174	636	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社IHI	2,205	630	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社高速	638	553	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
平和不動産株式会社	299	550	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
カメイ株式会社	544	540	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
電源開発株式会社	213	529	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社日本製紙グループ本社	306	448	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
セイノーホールディングス株式会社	550	447	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社TTK	989	443	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
藍澤証券株式会社	813	441	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	247	437	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	438	382	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社やまや	220	322	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東北特殊鋼株式会社	300	315	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社じもとホールディングス	1,287	305	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社ジャックス	500	288	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ユアテック	942	277	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社群馬銀行	454	256	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
サッポロホールディングス株式会社	648	255	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
松竹株式会社	260	250	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

(注) 「株式会社日本製紙グループ本社」は、平成25年4月1日付で「株式会社日本製紙」に社名変更しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額ならびに受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	37,237	1,043	1,532	2,441
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	40,711	961	△687	8,860
非上場株式	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益」は記載しておりません。

d. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

e. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

② 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当行との間に、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

なお、社外監査役鈴木敏夫が代表取締役会長に平成25年6月28日就任予定の東北インテリジェント通信株式会社と当行との間には貸出金等の取引があります。

③ 取締役の定数

当行の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

A. 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

B. 取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	68	5	68	0
連結子会社	10	—	9	—
計	78	5	78	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(I F R S)適用による影響調査等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、行内研修における「経営改善支援業務」にかかる講義であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	777,084	595,492
コールローン及び買入手形	211,256	371,507
買入金銭債権	20,040	18,523
商品有価証券	29,087	24,361
金銭の信託	44,728	53,950
有価証券	※6, ※12 2,860,996	※6, ※12 3,414,907
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 3,639,528	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 3,762,620
外国為替	※5 2,853	※5 2,023
リース債権及びリース投資資産	18,418	16,566
その他資産	※6 32,526	※6 29,931
有形固定資産	※8, ※9 34,978	※8, ※9 35,026
建物	9,787	9,191
土地	20,564	20,261
リース資産	150	217
建設仮勘定	297	0
その他の有形固定資産	4,178	5,355
無形固定資産	591	364
ソフトウェア	241	23
その他の無形固定資産	350	340
繰延税金資産	32,081	8,687
支払承諾見返	※12 25,039	※12 26,403
貸倒引当金	△112,432	△99,261
資産の部合計	7,616,779	8,261,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	※6 6,528,586	※6 6,893,014
譲渡性預金	641,630	852,790
コールマネー及び売渡手形	—	2,821
債券貸借取引受入担保金	—	※6 18,489
借入金	※10, ※11 29,321	※10, ※11 27,802
外国為替	143	110
その他負債	39,887	37,977
役員賞与引当金	13	42
退職給付引当金	32,527	32,566
役員退職慰労引当金	72	74
睡眠預金払戻損失引当金	221	275
偶発損失引当金	1,180	1,081
災害損失引当金	143	122
支払承諾	※12 25,039	※12 26,403
負債の部合計	7,298,765	7,893,570
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,840	7,835
利益剰余金	257,573	267,400
自己株式	△4,613	△4,569
株主資本合計	285,458	295,324
その他有価証券評価差額金	23,892	61,593
繰延ヘッジ損益	△311	△338
その他の包括利益累計額合計	23,580	61,254
新株予約権	380	482
少数株主持分	8,594	10,471
純資産の部合計	318,013	367,533
負債及び純資産の部合計	7,616,779	8,261,103

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常収益	116,736	112,111
資金運用収益	77,258	72,316
貸出金利息	52,957	49,497
有価証券利息配当金	23,571	22,228
コールローン利息及び買入手形利息	225	355
預け金利息	322	76
その他の受入利息	180	158
役務取引等収益	16,254	16,569
その他業務収益	18,893	16,852
その他経常収益	4,330	6,373
貸倒引当金戻入益	—	2,819
その他の経常収益	4,330	3,553
経常費用	98,742	88,261
資金調達費用	4,472	3,627
預金利息	3,400	2,598
譲渡性預金利息	339	636
コールマネー利息及び売渡手形利息	125	3
債券貸借取引支払利息	1	20
借入金利息	138	128
その他の支払利息	466	240
役務取引等費用	5,089	5,225
その他業務費用	15,948	15,343
営業経費	59,683	56,994
その他経常費用	13,547	7,069
貸倒引当金繰入額	9,880	—
その他の経常費用	※1 3,666	※1 7,069
経常利益	17,994	23,850
特別利益	11,456	—
固定資産処分益	88	—
厚生年金基金代行返上益	11,367	—
特別損失	1,629	787
固定資産処分損	168	—
減損損失	※2 1,461	※2 787
税金等調整前当期純利益	27,821	23,063
法人税、住民税及び事業税	8,051	4,830
法人税等調整額	9,180	3,948
法人税等合計	17,231	8,778
少数株主損益調整前当期純利益	10,590	14,284
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△100	1,837
当期純利益	10,690	12,446

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,590	14,284
その他の包括利益	※1 3,533	※1 37,722
その他有価証券評価差額金	3,433	37,748
繰延ヘッジ損益	100	△26
包括利益	14,124	52,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,186	50,121
少数株主に係る包括利益	△62	1,884

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,658	24,658
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,658	24,658
資本剰余金		
当期首残高	7,842	7,840
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△5
当期変動額合計	△2	△5
当期末残高	7,840	7,835
利益剰余金		
当期首残高	249,128	257,573
当期変動額		
剰余金の配当	△2,245	△2,616
当期純利益	10,690	12,446
自己株式の処分	—	△3
当期変動額合計	8,445	9,826
当期末残高	257,573	267,400
自己株式		
当期首残高	△4,131	△4,613
当期変動額		
自己株式の取得	△514	△5
自己株式の処分	31	49
当期変動額合計	△482	44
当期末残高	△4,613	△4,569
株主資本合計		
当期首残高	277,498	285,458
当期変動額		
剰余金の配当	△2,245	△2,616
当期純利益	10,690	12,446
自己株式の取得	△514	△5
自己株式の処分	29	40
当期変動額合計	7,960	9,865
当期末残高	285,458	295,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,497	23,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,394	37,701
当期変動額合計	3,394	37,701
当期末残高	23,892	61,593
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△412	△311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	△26
当期変動額合計	100	△26
当期末残高	△311	△338
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,085	23,580
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,495	37,674
当期変動額合計	3,495	37,674
当期末残高	23,580	61,254
新株予約権		
当期首残高	251	380
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	102
当期変動額合計	129	102
当期末残高	380	482
少数株主持分		
当期首残高	8,663	8,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69	1,877
当期変動額合計	△69	1,877
当期末残高	8,594	10,471
純資産合計		
当期首残高	306,499	318,013
当期変動額		
剰余金の配当	△2,245	△2,616
当期純利益	10,690	12,446
自己株式の取得	△514	△5
自己株式の処分	29	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,554	39,653
当期変動額合計	11,514	49,519
当期末残高	318,013	367,533

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,821	23,063
減価償却費	3,591	3,716
減損損失	1,461	787
貸倒引当金の増減 (△)	5,950	△13,171
偶発損失引当金の増減 (△)	△135	△98
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	29
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,140	38
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3	54
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△705	△21
資金運用収益	△77,258	△72,316
資金調達費用	4,472	3,627
有価証券関係損益 (△)	16	5,442
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△499	△624
為替差損益 (△は益)	3,313	△20,251
固定資産処分損益 (△は益)	79	127
貸出金の純増 (△) 減	△143,856	△123,092
預金の純増減 (△)	1,171,379	364,428
譲渡性預金の純増減 (△)	365,440	211,160
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△95,309	△1,518
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△367	△20,632
コールローン等の純増 (△) 減	△210,323	△158,734
コールマネー等の純増減 (△)	△64,441	2,821
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△817	18,489
商品有価証券の純増 (△) 減	△5,180	4,725
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	639	829
外国為替 (負債) の純増減 (△)	86	△32
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	4,822	1,852
資金運用による収入	80,259	77,948
資金調達による支出	△6,036	△4,726
その他	7,394	2,013
小計	1,062,675	305,938
法人税等の支払額	△11,151	△7,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,051,524	298,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,162,939	△1,067,601
有価証券の売却による収入	178,925	238,671
有価証券の償還による収入	249,522	339,640
金銭の信託の増加による支出	—	△5,000
金銭の信託の減少による収入	1,331	714
有形固定資産の取得による支出	△2,749	△4,452
有形固定資産の売却による収入	282	157
無形固定資産の取得による支出	△13	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△735,640	△497,878
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
自己株式の取得による支出	△514	△5
自己株式の売却による収入	2	0
配当金の支払額	△2,241	△2,611
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,238	△2,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	333,108	△202,223
現金及び現金同等物の期首残高	442,287	775,396
現金及び現金同等物の期末残高	※1 775,396	※1 573,172

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、平成24年7月1日付で、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社とし、七十七事務代行株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、七十七事務代行株式会社に変更しております。

これにより連結子会社は7社から6社になりました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ135百万円増加しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度より、事業再生・経営改善支援にかかる体制を一層強化したことに伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ5,002百万円減少しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成23年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。

当連結会計年度の損益に与える影響額は11,367百万円であり、特別利益に計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積った額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	5,100百万円	1,704百万円
延滞債権額	130,579百万円	103,528百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	1,035百万円	965百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	38,937百万円	37,926百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	175,653百万円	144,125百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
14,396百万円	14,265百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	220,344百万円	234,680百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	220,485百万円	234,821百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,478百万円	38,985百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	18,489百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	132,838百万円	136,358百万円

なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	99百万円	98百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,511,101百万円	1,576,563百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,484,526百万円	1,548,928百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	76,591百万円	74,139百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	7,857百万円	7,829百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※11 借入金には、リース投資資産を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に提供する債権譲渡予約を行っているリース投資資産	8,052百万円	2,980百万円
上記に係る借入金	6,710百万円	2,484百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	9,032百万円	8,113百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株式等売却損	643百万円	株式等売却損 1,545百万円
株式等償却	1,476百万円	株式等償却 3,506百万円
債権売却損	944百万円	債権売却損 793百万円

※2 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗30か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗3か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,461百万円(土地742百万円、建物443百万円、その他の有形固定資産等275百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗20か所及び遊休資産11か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所及び遊休資産2か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額が満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額787百万円(土地420百万円、建物100百万円、その他の有形固定資産等266百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,964百万円	50,885百万円
組替調整額	208百万円	6,322百万円
税効果調整前	3,172百万円	57,208百万円
税効果額	260百万円	△19,459百万円
その他有価証券評価差額金	3,433百万円	37,748百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△285百万円	△275百万円
組替調整額	498百万円	234百万円
税効果調整前	212百万円	△41百万円
税効果額	△111百万円	14百万円
繰延ヘッジ損益	100百万円	△26百万円
その他の包括利益合計	3,533百万円	37,722百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	8,318	1,251	65	9,505	(注)
合計	8,318	1,251	65	9,505	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			380	
合計			—			380	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	937	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	1,308	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,308	利益剰余金	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,505	15	101	9,418	(注)
合計	9,505	15	101	9,418	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			482	
合計			—			482	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,308	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	利益剰余金	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	777,084百万円	595,492百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,687百万円	△22,320百万円
現金及び現金同等物	775,396百万円	573,172百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	465	431	—	33
無形固定資産	—	—	—	—
合計	465	431	—	33

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21	20	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	21	20	—	1

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	38	1
1年超	1	—
合計	39	1
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1,307	37
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1,108	32
支払利息相当額	39	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	19,603	17,612
見積残存価額部分	1,268	1,057
受取利息相当額	△2,458	△2,104
合計	18,413	16,566

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	5	6,918
1年超2年以内	0	5,154
2年超3年以内	—	3,632
3年超4年以内	—	2,302
4年超5年以内	—	1,112
5年超	—	484
合計	5	19,603

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	0	6,215
1年超2年以内	—	4,680
2年超3年以内	—	3,342
3年超4年以内	—	2,110
4年超5年以内	—	867
5年超	—	395
合 計	0	17,612

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首簿価として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が147百万円多く計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	15	15
1年超	18	3
合 計	33	18

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。これらの業務では、主として預金等による資金調達を行い、貸出金、有価証券等による資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産は、主として国内の法人、地公体、個人のお客様に対する貸出金や各種ローンであり、貸出先の契約不履行によって損失を被る信用リスクや金利の変動により損失を被る金利リスクに晒されております。

有価証券は、主として債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、お客様への販売に対応するため、一部の債券等については売買目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として法人、個人のお客様からお預かりする流動性預金や定期性預金により構成されておりますが、当行の格付が低下するなど一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生し、必要な資金確保が困難になる資金繰りリスクに晒されております。

外貨建の資産・負債は、為替の変動により損失を被る為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、資産・負債の総合管理(ALM)の一環として、貸出金や債券の金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引等を、外貨建の資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引等を利用しており、このうち貸出金をヘッジ対象とする一部のヘッジ取引などにヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に関わるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」及び信用リスク管理に係る各種規定等を定め、資産の健全性確保のための基本的なスタンス並びに、信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、信用リスクを客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、信用供与先に対する「信用格付制度」を活用しております。

また、信用リスク管理に係る組織として、信用リスク管理部署および審査管理部署を設置し、信用リスク管理の実効性を確保しております。

信用リスク管理部署であるリスク統轄部は、信用リスク量の計測や、与信ポートフォリオの分析を通じ、将来発生する可能性のある信用リスク量や大口与信先への与信集中の状況等を把握し、当行全体の信用リスクについての評価、コントロールを行っております。

審査管理部署である審査部は、貸出金の運用において厳正な審査基準に基づく審査を行うほか、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や、事務手続の厳正化等を行っております。

② 市場リスクの管理

A. 市場リスク管理体制

当行は、市場リスク管理の基本方針である「市場リスク管理方針」及び市場リスク管理に係る各種規定等を定め、適切な市場リスク管理の運営スタンス並びに、市場リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理に係る手法を明確化し、厳正な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織として、市場リスク管理部署(ミドル・オフィス)を設置するほか、市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署(フロント・オフィス)と事務管理部署(バック・オフィス)を分離し、さらに業務運営部署に市場リスク管理部署の所属員を駐在させ、市場リスク管理の実効性を確保しております。

市場リスク管理部署であるリスク統轄部は、V a R (バリュー・アット・リスク)法等により当行全体の市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため、取引の種類や特性に応じて設定したポジション枠や損失限度等の遵守状況を定期的にモニタリングしております。

また、先行きの金利・相場・資金・景気動向を予測し、その変動に伴うリスクを回避するとともに、リスク管理と収益管理の一元化による適正な資産・負債の総合管理を踏まえ、経営の健全性確保と収益向上の両立をはかるため、機動的に運用戦略等を検討することを目的として、A L M・収益管理委員会を設置しております。

B. 市場リスクに係る定量的情報

当行は、「有価証券」、「円貨預貸金」、「円貨市場性資金」に関するV a Rの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間：政策投資株式125営業日、それ以外60営業日、信頼区間：99.0%、観測期間：250営業日)を採用しております。平成25年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で73,434百万円(前連結会計年度61,797百万円)となっております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行は、「有価証券」において、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理の基本方針である「流動性リスク管理方針」及び流動性リスク管理に係る規定を定め、安定的な資金繰り運営のための基本的なスタンス並びに、流動性リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、不測の事態への備えとして、「流動性危機対応プラン」等を定め、迅速かつ確かな対応を行えるよう体制を整備しております。

また、流動性リスク管理に係る組織として、当行全体の流動性リスクを管理するために流動性リスク管理部署を設置し、日々の資金繰り及び資金や証券に係る決済の管理を行うために資金繰り管理部署及び決済の管理部署を設置しております。

流動性リスク管理部署であるリスク統轄部は、流動性リスクの評価、モニタリングを行い、必要に応じてコントロールを行うなど、当行全体の流動性リスクを管理しております。

資金繰り管理部署及び決済の管理部署である市場国際部は、日次又は月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等により資金繰り管理を行っております。また、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況や他の金融機関等との間で行う決済の状況を把握することにより決済の管理を行っております。

④ 連結子会社に係るリスク管理体制

連結子会社については、当行に準じたりスク管理体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	777,084	777,084	—
(2) コールローン及び買入手形	211,256	211,256	—
(3) 有価証券	2,857,096	2,857,178	82
満期保有目的の債券	11,407	11,490	82
その他有価証券	2,845,688	2,845,688	—
(4) 貸出金	3,639,528		
貸倒引当金(※)	△105,983		
	3,533,544	3,587,711	54,167
資産計	7,378,981	7,433,231	54,249
(1) 預金	6,528,586	6,532,792	4,206
(2) 譲渡性預金	641,630	641,630	—
負債計	7,170,216	7,174,422	4,206

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	595,492	595,492	—
(2) コールローン及び買入手形	371,507	371,507	—
(3) 有価証券	3,411,529	3,411,622	92
満期保有目的の債券	11,807	11,900	92
その他有価証券	3,399,721	3,399,721	—
(4) 貸出金	3,762,620		
貸倒引当金(※)	△94,430		
	3,668,189	3,721,384	53,194
資産計	8,046,719	8,100,006	53,286
(1) 預金	6,893,014	6,895,243	2,229
(2) 譲渡性預金	852,790	852,790	—
負債計	7,745,804	7,748,033	2,229

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものについて、合理的な見積りに基づき算定された価額により評価してはおりますが、当連結会計年度末においては、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものはございません。

なお、前連結会計年度末においては、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は5,169百万円、その他有価証券評価差額金は3,344百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,824百万円減少しております。

前連結会計年度末における変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 非上場株式(※1)(※2)	3,082	2,465
② 組合出資金(※3)	817	912
合 計	3,900	3,377

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)前連結会計年度において、非上場株式について149百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	724,787	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	211,256	—	—	—	—	—
有価証券	161,670	693,508	902,941	323,075	537,394	34,316
満期保有目的の債券	3,800	3,700	3,900	—	—	—
うち国債	2,100	2,300	1,200	—	—	—
地方債	1,700	1,400	2,700	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	157,870	689,808	899,041	323,075	537,394	34,316
うち国債	48,900	342,100	604,300	191,300	330,000	30,000
地方債	8,456	51,791	20,147	—	—	—
社債	74,675	241,045	242,303	122,511	162,558	—
その他	25,839	54,871	32,291	9,264	44,836	4,316
貸出金(※)	986,384	800,781	674,654	224,084	233,379	465,847
合 計	2,084,099	1,494,289	1,577,596	547,159	770,774	500,164

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない135,679百万円、期間の定めのないもの118,715百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	545,355	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	371,507	—	—	—	—	—
有価証券	298,830	1,223,412	803,764	479,071	513,535	6,676
満期保有目的の債券	1,300	4,700	5,100	—	700	—
うち国債	700	2,100	3,900	—	700	—
地方債	600	2,600	1,200	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	297,530	1,218,712	798,664	479,071	512,835	6,676
うち国債	131,600	714,000	477,100	331,400	297,150	—
地方債	21,800	59,145	4,575	—	1,000	—
社債	104,279	321,102	185,495	122,503	106,277	—
その他	39,850	124,464	131,493	25,168	108,408	6,676
貸出金(※)	1,081,643	812,412	641,613	249,959	268,446	490,840
合 計	2,297,337	2,035,824	1,445,377	729,030	781,982	497,517

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない105,232百万円、期間の定めのないもの112,471百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,013,123	432,444	83,018	—	—	—
譲渡性預金	598,010	43,620	—	—	—	—
合計	6,611,133	476,064	83,018	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,356,464	453,127	83,422	—	—	—
譲渡性預金	852,660	130	—	—	—	—
合計	7,209,124	453,257	83,422	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△26	18

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,608	5,647	39
	地方債	5,499	5,542	43
	小計	11,108	11,190	82
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	299	299	△0
	小計	299	299	△0
合計		11,407	11,490	82

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,907	5,966	58
	地方債	4,399	4,435	36
	小計	10,307	10,402	95
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,500	1,498	△2
	地方債	—	—	—
	小計	1,500	1,498	△2
合計		11,807	11,900	92

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	54,862	30,666	24,196
	債券	2,449,848	2,411,662	38,186
	国債	1,536,451	1,516,195	20,255
	地方債	79,162	77,561	1,600
	社債	834,234	817,905	16,329
	その他	60,205	59,637	568
	小計	2,564,916	2,501,965	62,950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	27,372	33,251	△5,879
	債券	75,123	77,078	△1,955
	国債	40,650	40,999	△349
	地方債	3,037	3,037	△0
	社債	31,436	33,041	△1,605
	その他	178,275	195,168	△16,893
	小計	280,771	305,499	△24,727
合計		2,845,688	2,807,465	38,222

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	79,932	40,806	39,126
	債券	2,775,797	2,731,068	44,728
	国債	1,862,264	1,838,317	23,946
	地方債	73,810	72,675	1,135
	社債	839,721	820,075	19,646
	その他	235,174	219,718	15,456
	小計	3,090,905	2,991,593	99,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,128	18,234	△2,106
	債券	170,854	172,321	△1,467
	国債	130,841	131,996	△1,154
	地方債	14,037	14,043	△5
	社債	25,975	26,282	△307
	その他	121,834	126,452	△4,618
	小計	308,816	317,009	△8,192
合計		3,399,721	3,308,602	91,118

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,424	2,176	643
債券	175,169	1,916	41
国債	122,491	1,070	39
地方債	—	—	—
社債	52,677	845	2
その他	402	60	—
合計	181,995	4,153	685

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,483	1,154	1,545
債券	228,393	4,317	590
国債	134,112	1,778	188
地方債	—	—	—
社債	94,281	2,538	401
その他	3,454	32	744
合計	238,331	5,504	2,880

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,699百万円(うち、株式1,476百万円、その他223百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、5,039百万円(うち、株式3,496百万円、その他1,542百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	24,010	△21

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	29,474	2,008

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	20,718	22,135	△1,417	—	1,417

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	24,476	21,581	2,894	2,894	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。

前連結会計年度における減損処理額は、502百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、571百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	36,805
その他有価証券	38,222
その他の金銭の信託	△1,417
(△)繰延税金負債	12,815
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,989
(△)少数株主持分相当額	97
その他有価証券評価差額金	23,892

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	94,013
その他有価証券	91,118
その他の金銭の信託	2,894
(△)繰延税金負債	32,275
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	61,738
(△)少数株主持分相当額	145
その他有価証券評価差額金	61,593

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,680	4,720	△3	△3
	受取変動・支払固定	11,695	9,012	△43	△43
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	10,840	—	△26	△26
	買建	10,840	—	26	26
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△47	△47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,910	6,790	△7	△7
	受取変動・支払固定	13,450	8,865	△21	△21
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	9,030	—	△16	△16
	買建	9,030	—	16	16
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△28	△28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	41,531	40,126	81	81
	為替予約				
	売建	76,418	—	△3,165	△3,165
	買建	4,352	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	19,062	12,614	△1,289	321
	買建	19,062	12,614	1,289	△80
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△3,079	△2,838

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	32,265	28,228	57	57
	為替予約				
	売建	125,225	—	△2,158	△2,158
	買建	4,618	—	29	29
	通貨オプション				
	売建	8,676	4,586	△288	402
	買建	8,676	4,586	288	△265
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△2,071	△1,934

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	20,226	19,458	△517
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	191,358	156,380	△2,584
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△3,102

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	19,431	18,607	△558
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	155,583	120,512	△2,468
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△3,027

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△74,835	△75,214
年金資産 (B)	<u>36,169</u>	<u>38,469</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△38,665	△36,744
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	6,138	4,178
未認識過去勤務債務 (F)	<u>—</u>	<u>—</u>
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△32,527	△32,566
前払年金費用 (H)	<u>—</u>	<u>—</u>
退職給付引当金 (G) - (H)	<u>△32,527</u>	<u>△32,566</u>

(注) 1 当行の厚生年金基金の代行部分の返上に関し、過去分返上認可日(平成23年11月1日)時点において測定された返還相当額(最低責任準備金)を含めて記載しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社が採用している総合設立型厚生年金基金制度に係る年金資産は、上記の年金資産の額に含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,716	1,497
利息費用	1,716	1,166
期待運用収益	△1,257	△601
過去勤務債務の費用処理額	538	—
数理計算上の差異の費用処理額	<u>2,609</u>	<u>1,365</u>
退職給付費用	<u>5,324</u>	<u>3,427</u>

- (注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.5%	3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時に一括費用処理

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業経費	155百万円	142百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名	当行の取締役16名	当行の取締役16名	当行取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 281,800株	当行普通株式 357,500株	当行普通株式 498,900株	当行普通株式 498,900株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月4日 ～ 平成46年8月3日	平成22年8月3日 ～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日 ～ 平成48年8月1日	平成24年7月28日 ～ 平成49年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	242,200	326,500	498,900	—
付与	—	—	—	498,900
失効	—	—	—	—
権利確定	26,400	31,000	43,200	—
未確定残	215,800	295,500	455,700	498,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	26,400	31,000	43,200	—
権利行使	26,400	31,000	43,200	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	325	325	325	—
付与日における公正な評価単価（円）	523	415	317	275

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注1）	33.801%
予想残存期間（注2）	4年3ヵ月
予想配当（注3）	7円/株
無リスク利率（注4）	0.134%

(注) 1 予想残存期間4年3ヵ月に対応する期間(平成20年4月から平成24年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から、現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成24年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36,261百万円	32,398百万円
退職給付引当金	11,715百万円	11,674百万円
減価償却	6,444百万円	5,855百万円
有価証券償却	1,861百万円	2,680百万円
賞与引当金	719百万円	757百万円
その他	6,539百万円	6,355百万円
繰延税金資産小計	63,542百万円	59,722百万円
評価性引当額	△18,215百万円	△18,345百万円
繰延税金資産合計	45,326百万円	41,376百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,815百万円	△32,275百万円
固定資産圧縮積立金	△421百万円	△406百万円
その他	△7百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△13,244百万円	△32,689百万円
繰延税金資産の純額	32,081百万円	8,687百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.3%	—
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.1%	—
住民税均等割額	0.2%	—
評価性引当額	7.0%	—
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	15.7%	—
その他	0.2%	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	61.9%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、店舗等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務や、アスベスト除去費用について資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数に応じて16年～31年と見積り、割引率は1.984%～2.324%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	622百万円	628百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	4百万円
時の経過による調整額	12百万円	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	一百万円
その他増減額(△は減少)	△7百万円	一百万円
期末残高	628百万円	645百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行は、経営陣による定期的な業績評価および資源配分意思決定を行うためのセグメントとして、主要な商品・サービスの性格等から、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、為替業務等の銀行業務のほか、銀行の従属業務として現金等の精査整理等を行っております。また、「リース業務」は、リース業務を行っております。

なお、セグメントの財務情報は、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものではありません。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	98,792	14,937	113,730	3,005	116,736	—	116,736
セグメント間の内部経常収益	336	1,628	1,964	1,666	3,631	△3,631	—
計	99,129	16,566	115,695	4,672	120,367	△3,631	116,736
セグメント利益	16,811	253	17,064	1,004	18,069	△74	17,994
セグメント資産	7,589,581	25,390	7,614,972	20,391	7,635,363	△18,583	7,616,779
その他の項目							
減価償却費	3,476	93	3,569	22	3,591	—	3,591
資金運用収益	76,925	5	76,931	507	77,439	△181	77,258
資金調達費用	4,357	249	4,607	38	4,646	△173	4,472
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,611	93	2,704	25	2,730	△0	2,730

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△74百万円、セグメント資産の調整額△18,583百万円、資金運用収益の調整額△181百万円、資金調達費用の調整額△173百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	97,967	11,412	109,379	2,732	112,111	—	112,111
セグメント間の内部経常収益	312	1,052	1,364	1,622	2,987	△2,987	—
計	98,279	12,464	110,744	4,354	115,099	△2,987	112,111
セグメント利益	20,780	1,626	22,406	1,513	23,920	△70	23,850
セグメント資産	8,233,799	23,086	8,256,885	20,541	8,277,427	△16,323	8,261,103
その他の項目							
減価償却費	3,602	87	3,690	26	3,716	—	3,716
資金運用収益	72,071	6	72,077	386	72,464	△148	72,316
資金調達費用	3,539	191	3,731	36	3,767	△140	3,627
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,404	92	4,497	60	4,557	△1	4,556

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。
 3 セグメント利益の調整額△70百万円、セグメント資産の調整額△16,323百万円、資金運用収益の調整額△148百万円、資金調達費用の調整額△140百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,957	28,649	14,937	20,191	116,736

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,497	28,922	10,621	23,070	112,111

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	1,461	—	1,461	—	1,461

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	787	—	787	—	787

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社の子会 社を含む)	(株)藤崎	仙台市 青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付	4,399	貸出金	4,604
							私募債の引受	82	有価証券 (社債)	50
							債務の保証	200	支払承諾 見返	200
	(株)フジ・スタ イリング	仙台市 泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	295	貸出金	285
	(株)藤崎エー ジェンシー	仙台市 青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	700	支払承諾 見返	700
医療法人社団 昌慶会	宮城県 大河原町	10	歯科診療所	—	与信取引先	資金の貸付	26	貸出金	24	
役員及び その近親 者	松岡 順一	—	—	不動産賃貸	—	与信取引先	資金の貸付	14	貸出金	14
	赤井澤巳之吉	—	—	不動産賃貸	被所有 直接0.00	与信取引先	資金の貸付	74	貸出金	72

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社の子会 社を含む)	(株)藤崎	仙台市 青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付	4,586	貸出金	5,475
							私募債の引受	3	有価証券 (社債)	—
							債務の保証	200	支払承諾 見返	200
	(株)フジ・スタ イリング	仙台市 泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	276	貸出金	265
	(株)藤崎エー ジェンシー	仙台市 青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	700	支払承諾 見返	700
医療法人社団 昌慶会	宮城県 大河原町	10	歯科診療所	—	与信取引先	資金の貸付	24	貸出金	22	
役員及び その近親 者	松岡 順一	—	—	不動産賃貸	—	与信取引先	資金の貸付	13	貸出金	12
	赤井澤巳之吉	—	—	不動産賃貸	被所有 直接0.00	与信取引先	資金の貸付	69	貸出金	66

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	榑藤崎	仙台市 青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	(株)七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	11	役員取引等 収益	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	榑藤崎	仙台市 青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	(株)七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	17	役員取引等 収益	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	826.80	953.77
1株当たり当期純利益金額	円	28.60	33.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	28.53	33.18

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	318,013	367,533
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,974	10,953
(うち新株予約権)	百万円	380	482
(うち少数株主持分)	百万円	8,594	10,471
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	309,038	356,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	373,773	373,859

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,690	12,446
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,690	12,446
普通株式の期中平均株式数	千株	373,792	373,842
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	832	1,260
うち新株予約権	千株	832	1,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	29,321	27,802	0.425	—
借入金	29,321	27,802	0.425	平成25年4月～ 平成39年8月
1年以内に返済予定のリース債務	16	31	4.466	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	24	83	4.466	平成26年4月～ 平成30年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,129	1,121	956	733	423
リース債務 (百万円)	31	25	17	18	19

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	28,130	58,701	86,735	112,111
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,361	8,339	21,998	23,063
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,564	4,279	13,881	12,446
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.86	11.44	37.13	33.29

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	6.86	4.58	25.68	△3.83

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	776,987	595,463
現金	52,294	50,134
預け金	724,692	545,328
コールローン	211,256	371,507
買入金銭債権	20,040	18,523
商品有価証券	29,087	24,361
商品国債	1,482	984
商品地方債	3,608	2,381
その他の商品有価証券	23,995	20,995
金銭の信託	44,728	53,950
有価証券	※7 2,849,428	※7 3,402,860
国債	1,577,101	1,993,106
地方債	82,199	87,848
社債	※12 865,671	※12 865,697
株式	※1 85,158	※1 98,287
その他の証券	239,298	357,921
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,649,096	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,770,847
割引手形	※6 14,038	※6 13,986
手形貸付	175,268	181,195
証書貸付	2,872,420	2,986,811
当座貸越	587,369	588,854
外国為替	2,853	2,023
外国他店預け	2,453	1,654
買入外国為替	※6 363	※6 281
取立外国為替	36	87
その他資産	※7 18,472	※7 16,881
未決済為替貸	2	9
前払費用	49	65
未収収益	8,432	7,983
金融派生商品	1,840	958
その他の資産	※7 8,147	※7 7,864
有形固定資産	※9, ※10 34,467	※9, ※10 34,574
建物	9,765	9,172
土地	20,564	20,261
リース資産	915	989
建設仮勘定	297	0
その他の有形固定資産	2,924	4,150
無形固定資産	344	335
その他の無形固定資産	344	335
繰延税金資産	28,397	5,244
支払承諾見返	※12 25,039	※12 26,403
貸倒引当金	△100,724	△89,238
資産の部合計	7,589,478	8,233,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	※7 6,532,333	※7 6,897,103
当座預金	196,771	182,101
普通預金	3,850,979	4,057,024
貯蓄預金	143,409	141,841
通知預金	16,656	17,495
定期預金	2,221,365	2,408,293
定期積金	15,678	15,834
その他の預金	87,472	74,513
譲渡性預金	641,830	852,990
コールマネー	—	2,821
債券貸借取引受入担保金	—	※7 18,489
借入金	※11 20,161	※11 20,413
借入金	20,161	20,413
外国為替	143	110
売渡外国為替	71	36
未払外国為替	72	73
その他負債	28,301	26,392
未決済為替借	65	15
未払法人税等	2,573	219
未払費用	6,398	5,510
前受収益	1,441	1,389
給付補填備金	7	4
金融派生商品	5,544	3,575
リース債務	1,053	1,176
資産除去債務	628	645
その他の負債	10,589	13,854
役員賞与引当金	—	25
退職給付引当金	32,141	32,177
睡眠預金払戻損失引当金	221	275
偶発損失引当金	1,180	1,081
災害損失引当金	143	122
支払承諾	※12 25,039	※12 26,403
負債の部合計	7,281,496	7,878,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,840	7,835
資本準備金	7,835	7,835
その他資本剰余金	5	—
利益剰余金	256,172	265,713
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	231,513	241,054
固定資産圧縮積立金	764	739
別途積立金	218,805	226,805
繰越利益剰余金	11,943	13,510
自己株式	△4,639	△4,595
株主資本合計	284,031	293,611
その他有価証券評価差額金	23,881	61,577
繰延ヘッジ損益	△311	△338
評価・換算差額等合計	23,569	61,239
新株予約権	380	482
純資産の部合計	307,981	355,334
負債及び純資産の部合計	7,589,478	8,233,739

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常収益	99,155	98,346
資金運用収益	76,888	72,053
貸出金利息	52,681	49,310
有価証券利息配当金	23,479	22,153
コールローン利息	225	355
預け金利息	322	76
その他の受入利息	180	158
役務取引等収益	15,306	15,641
受入為替手数料	6,824	6,895
その他の役務収益	8,481	8,746
その他業務収益	2,459	4,656
外国為替売買益	50	180
商品有価証券売買益	32	84
国債等債券売却益	1,976	4,349
国債等債券償還益	400	42
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,500	5,993
貸倒引当金戻入益	—	2,263
株式等売却益	2,176	1,147
金銭の信託運用益	524	1,147
その他の経常収益	1,798	1,435
経常費用	82,594	77,747
資金調達費用	4,403	3,587
預金利息	3,401	2,599
譲渡性預金利息	339	636
コールマネー利息	125	3
債券貸借取引支払利息	1	20
借用金利息	23	40
金利スワップ支払利息	461	196
その他の支払利息	49	91
役務取引等費用	5,756	5,846
支払為替手数料	1,884	1,924
その他の役務費用	3,871	3,921
その他業務費用	2,491	5,981
国債等債券売却損	41	1,334
国債等債券償還損	2,184	3,058
国債等債券償却	223	1,542
金融派生商品費用	42	45
営業経費	58,465	55,328
その他経常費用	11,478	7,003
貸倒引当金繰入額	7,911	—
貸出金償却	—	8
株式等売却損	643	1,545
株式等償却	1,476	3,506
金銭の信託運用損	25	522
その他の経常費用	※1 1,421	※1 1,419
経常利益	16,560	20,598

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益	11,456	—
固定資産処分益	88	—
厚生年金基金代行返上益	11,367	—
特別損失	1,628	787
固定資産処分損	167	—
減損損失	※2 1,461	※2 787
税引前当期純利益	26,389	19,811
法人税、住民税及び事業税	6,974	3,908
法人税等調整額	8,817	3,740
法人税等合計	15,791	7,649
当期純利益	10,597	12,161

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,658	24,658
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,658	24,658
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,835	7,835
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,835	7,835
その他資本剰余金		
当期首残高	7	5
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△5
当期変動額合計	△2	△5
当期末残高	5	—
資本剰余金合計		
当期首残高	7,842	7,840
当期変動額		
自己株式の処分	△2	△5
当期変動額合計	△2	△5
当期末残高	7,840	7,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	24,658	24,658
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,658	24,658
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	779	764
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	57	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△72	△25
当期変動額合計	△14	△25
当期末残高	764	739
別途積立金		
当期首残高	251,605	218,805
当期変動額		
別途積立金の積立	—	8,000
別途積立金の取崩	△32,800	—
当期変動額合計	△32,800	8,000
当期末残高	218,805	226,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	△29,222	11,943
当期変動額		
剰余金の配当	△2,245	△2,616
自己株式の処分	—	△3
固定資産圧縮積立金の積立	△57	—
固定資産圧縮積立金の取崩	72	25
別途積立金の積立	—	△8,000
別途積立金の取崩	32,800	—
当期純利益	10,597	12,161
当期変動額合計	41,166	1,567
当期末残高	11,943	13,510
利益剰余金合計		
当期首残高	247,820	256,172
当期変動額		
剰余金の配当	△2,245	△2,616
自己株式の処分	—	△3
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	10,597	12,161
当期変動額合計	8,351	9,541
当期末残高	256,172	265,713
自己株式		
当期首残高	△4,157	△4,639
当期変動額		
自己株式の取得	△514	△5
自己株式の処分	31	49
当期変動額合計	△482	44
当期末残高	△4,639	△4,595
株主資本合計		
当期首残高	276,164	284,031
当期変動額		
剰余金の配当	△2,245	△2,616
当期純利益	10,597	12,161
自己株式の取得	△514	△5
自己株式の処分	29	40
当期変動額合計	7,866	9,580
当期末残高	284,031	293,611

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,491	23,881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,390	37,696
当期変動額合計	3,390	37,696
当期末残高	23,881	61,577
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△412	△311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	△26
当期変動額合計	100	△26
当期末残高	△311	△338
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,078	23,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,491	37,669
当期変動額合計	3,491	37,669
当期末残高	23,569	61,239
新株予約権		
当期首残高	251	380
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	102
当期変動額合計	129	102
当期末残高	380	482
純資産合計		
当期首残高	296,495	307,981
当期変動額		
剰余金の配当	△2,245	△2,616
当期純利益	10,597	12,161
自己株式の取得	△514	△5
自己株式の処分	29	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,620	37,771
当期変動額合計	11,486	47,352
当期末残高	307,981	355,334

注記事項

【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年～31年
その他 4年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ134百万円増加しております
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度より、事業再生・経営改善支援にかかる体制を一層強化したことに伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,002百万円減少しております。

(2) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成23年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。

当事業年度の損益に与える影響額は11,367百万円であり、特別利益に計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積った額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	92百万円	92百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,517百万円	1,426百万円
延滞債権額	128,773百万円	102,241百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	1,035百万円	965百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	38,883百万円	37,890百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	173,209百万円	142,524百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	14,396百万円	14,265百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	220,344百万円	234,680百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	220,485百万円	234,821百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,478百万円	38,985百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	18,489百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	132,838百万円	136,358百万円

なお、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	67百万円	66百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,474,898百万円	1,544,726百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,448,324百万円	1,517,091百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	73,781百万円	71,531百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	7,857百万円	7,829百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	9,032百万円	8,113百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
債権売却損	870百万円	債権売却損 733百万円

※2 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、宮城県内の営業用店舗30か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗3か所について減損損失を計上しております。

当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,461百万円(土地742百万円、建物443百万円、その他の有形固定資産等275百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、宮城県内の営業用店舗20か所及び遊休資産11か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所及び遊休資産2か所について減損損失を計上しております。

当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業点単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額787百万円(土地420百万円、建物100百万円、その他の有形固定資産等266百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	8,318	1,251	65	9,505	(注)
合計	8,318	1,251	65	9,505	

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	9,505	15	101	9,418	(注)
合計	9,505	15	101	9,418	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,000	903	6	91
無形固定資産	1,458	1,239	—	218
合計	2,459	2,143	6	310

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21	20	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	21	20	—	1

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	334	1
1年超	1	—
合計	335	1
リース資産減損勘定の残高	1	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1,834	336
リース資産減損勘定の取崩額	4	1
減価償却費相当額	1,575	309
支払利息相当額	58	3
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	92	92
関連会社株式	—	—
合計	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	34,297百万円	30,880百万円
退職給付引当金	11,571百万円	11,530百万円
減価償却	6,126百万円	5,450百万円
有価証券償却	1,903百万円	2,724百万円
その他	4,688百万円	4,536百万円
繰延税金資産小計	58,588百万円	55,122百万円
評価性引当額	△17,006百万円	△17,281百万円
繰延税金資産合計	41,581百万円	37,840百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,755百万円	△32,182百万円
固定資産圧縮積立金	△421百万円	△406百万円
その他	△7百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△13,184百万円	△32,596百万円
繰延税金資産の純額	28,397百万円	5,244百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.3%	—
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.2%	—
住民税均等割額	0.2%	—
評価性引当額	5.4%	—
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	15.4%	—
その他	0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	59.8%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、店舗等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務や、アスベスト除去費用について資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数に応じて16年～31年と見積り、割引率は1.984%～2.324%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	622百万円	628百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	4百万円
時の経過による調整額	12百万円	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	一百万円
その他増減額(△は減少)	△7百万円	一百万円
期末残高	628百万円	645百万円

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	822.96	949.15
1株当たり当期純利益金額	円	28.35	32.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	28.28	32.42

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	307,981	355,334
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	380	482
(うち新株予約権)	百万円	380	482
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	307,601	354,851
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	373,773	373,859

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,597	12,161
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,597	12,161
普通株式の期中平均株式数	千株	373,792	373,842
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	832	1,260
うち新株予約権	千株	832	1,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,765	1,091	1,527 (100)	67,328	58,156	1,471	9,172
土地	20,564	125	428 (420)	20,261	—	—	20,261
リース資産	1,642	531	85 (85)	2,089	1,099	372	989
建設仮勘定	297	692	988	0	—	—	0
その他の有形固定資産	17,979	2,848	4,401 (158)	16,425	12,275	1,352	4,150
有形固定資産計	108,248	5,288	7,431 (765)	106,105	71,531	3,196	34,574
無形固定資産							
その他の無形固定資産	692	—	3 (1)	688	353	6	335
無形固定資産計	692	—	3 (1)	688	353	6	335
その他	302	49	25 (21)	326	—	—	326

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他の項目は、保証金及び敷金であり、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	100,724	89,238	9,221	91,502	89,238
一般貸倒引当金	57,609	51,473	—	57,609	51,473
個別貸倒引当金	43,114	37,765	9,221	33,893	37,765
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	—	25	—	—	25
睡眠預金払戻損失引当金	221	275	203	17	275
偶発損失引当金	1,180	1,081	—	1,180	1,081
災害損失引当金	143	—	21	—	122
計	102,268	90,620	9,445	92,700	90,742

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,573	3,570	5,924	—	219
未払法人税等	1,982	2,668	4,618	—	32
未払事業税	590	902	1,305	—	187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金523,035百万円、他の銀行等への預け金22,293百万円であります。
その他の証券	投資信託受益証券189,375百万円、外国証券167,630百万円その他であります。
前払費用	営業経費53百万円、その他の役務費用12百万円であります。
未収収益	有価証券利息3,830百万円、貸出金利息3,610百万円その他であります。
その他の資産	未収金4,268百万円(有価証券売却代金等)、仮払金2,983百万円(現金自動設備の相互利用に伴う立替金等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金54,562百万円、外貨預金18,998百万円その他であります。
未払費用	営業経費2,666百万円、預金利息1,954百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,302百万円その他であります。
その他の負債	未払金7,286百万円(有価証券購入代金等)、仮受金5,400百万円(内国為替決済資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し	<p>(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取・買増手数料	
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、仙台市において発行する河北新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.77bank.co.jp/koukoku/</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第128期) | (自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日) | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第129期第1四半期 | (自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日) | 平成24年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 第129期第2四半期 | (自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日) | 平成24年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 第129期第3四半期 | (自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日) | 平成25年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく
臨時報告書 | | | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成24年6月28日提出の臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成24年7月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原		透	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社七十七銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社七十七銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原		透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区築地一丁目12番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取氏家照彦は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用に責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会）に準拠しております。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」 I. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日
平成25年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価にあたり準拠した基準
一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
内部統制の評価にあたって、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される業務プロセスに係る内部統制を分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を評価しております。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの経常収益の概ね3分の2の指標により重要な事業拠点を選定し、重要な事業拠点における当行の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価範囲として合理的に決定しております。当該勘定科目には預金、貸出金、有価証券が含まれます。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

評価基準日時点における、財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区築地一丁目12番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役頭取氏家照彦は、当行の第129期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。